

# 特別支援教育

所報 第73号

**T**he **I**nformation **F**rom

**F**ukushima **S**pecial **N**eeds

**E**ducation **C**enter



福島県特別支援教育センター

# 目 次

## 巻頭言

- 「福島県特別支援教育の未来の幕開け」・・・・・・・・ 1  
福島県立聴覚支援学校 校長 小檜山 宗 浩 氏

## 特 集

- 「幼児児童生徒一人一人に応じた指導・支援の充実を目指して」  
○ 教育研究から「3年間の実践研究を振り返って」・・・・・・・・ 3  
○ 調査研究から「一人一人に応じた合理的配慮の内容の充実に向けて」・・・・・・・・ 7

## 研修ノート

- 研修講座から「個の実態把握に基づいた自立活動の指導目標と指導内容の設定」・・・11  
○ 学校教育指導委員から・・・・・・・・13  
・ 「キャリアパスポートの活用  
～中学部生徒の自己肯定感を高め自己実現につなぐ取り組み～  
福島県立聴覚支援学校 教諭 武 内 喜美子  
・ 「学校教育指導委員の取組を通して考える  
『連続性のある多様な学びの場の充実』  
福島県立大笹生支援学校 教諭 富 田 篤  
・ 「学校教育指導委員としての取組」  
福島県立いわき支援学校 教諭 岡 崎 あゆみ

## 随 想

- 各学校の先生方から・・・・・・・・16  
・ 「特別支援学校の教員として2年目をむかえて」  
福島県立相馬支援学校 教諭 青 木 梨 沙  
・ 「担任としての思いと実践」  
福島県立富岡支援学校 教諭 高 橋 祐 太  
・ 「無知の知」  
福島市立福島第四小学校 教諭 大 内 文 江  
・ 「私がヒロキを好きなわけ」  
相馬市立桜丘小学校 教諭 午 來 恵美子  
○ 福島県特別支援教育センターでの2年間の長期研究を通して・・・・・・・・18  
・ 「答えは、その子の中にある」 長期研究員 遊 佐 和 江  
(郡山市立行徳小学校所属)  
・ 「“思いや願い” から見えたこと」 長期研究員 土 井 裕 美  
(小野町立小野小学校所属)

## 研修報告

- 国立特別支援教育総合研究所での研修から . . . . . 19
  - ・ 「新学習指導要領を踏まえた各教科等を合わせた指導について」  
福島県立大笹生支援学校 教諭 木村野 麦
  - ・ 『学びの履歴(案)』の活用における妥当性のある評価の在り方について」  
福島県立たむら支援学校 教諭 谷川 智美
  - ・ 「専門研修を振り返って～体験による学習と共有～」  
福島県立視覚支援学校 教諭 佐久間 寛子
  - ・ 「特別支援教育総合研究所第2期専門研修聴覚障がい教育専修プログラム」  
福島県立聴覚支援学校 教諭 遠田 弥生
  - ・ 「たくさんの学びと出会いがあった専門研修を受講して」  
福島県立平支援学校 教諭 遠藤 孝太郎
  - ・ 「専門研修を振り返って～子どもたちの心に寄り添う支援を目指して～」  
福島県立須賀川支援学校 教諭 嶋原 由恵
- 福島大学教職大学院での研修から . . . . . 25
  - ・ 「チーム学習の活性化による各教科等を合わせた指導の充実  
ー子どもを柱としたチームづくりー」  
福島県立須賀川支援学校 教諭 五十嵐 圭典
  - ・ 「福島大学教職大学院での研修を終えて」  
郡山市立熱海小学校 教諭 丹治 剛俊

## インフォメーション

- 教育相談「相談者の思いに寄り添った教育相談」  
福島県特別支援教育センター  
教育相談係 指導主事 村岡 有加里
- 教員研修「コロナ禍の中で～令和2年度 教員研修を振り返って～」  
福島県特別支援教育センター  
研修係 主任指導主事 加藤 賢一
- 学校・地域支援「子どもたちの学びの充実に向けて」  
福島県特別支援教育センター  
教育相談係 主任指導主事 菅野 美恵

## 編集後記

福島県特別支援教育センター所長 杉山 裕恵 . . . . . 30



「何ごともそうですが、誰かが手がけたことを後から追いかけていって、ああだ、こうだ、ああでもない、こうでもないとな責任な評論をすることは易しいことです。けれども、たとえそれがどんなに小さいことでも、最初に始める、はじめて創るということは容易なことではありません。それには、当事者のよほどの強い意志と体力が持続されなければなりません。（中略）ここ郡山が、パイロット的な行為をとっても愛する風土であることを喜ばしくまた誇りに思っております。」

これは、昭和50年7月「福島県特殊教育史」発刊に寄せた、本校初代児童生徒後援会会長（元財団法人太田総合病院理事長）太田 辰雄先生のお言葉です。この「福島県特殊教育史」は、本校14代校長であった海野 昇雄先生が昭和45年から5年間にわたりまとめられ、後半には、昭和45年7月以降県庁で開催された「福島県後期中等教育審議会」について、詳しく述べられています。委員には、学識を有する方々21人、市町村長2名、県議会議員2名、県職員5名、計30名の御芳名があり、実に多くの方々が、未来の本県特殊教育（養護教育）の在り方について議論を重ねた記録が記載されています。昭和45年当時とは、私が小学校高学年で、田畑や川、山や湖で遊びまわっていた頃で、教員となった後も、この審議会について、詳しく知る機会はありませんでした。

諮問理由については、「心身に障害をもつ児童・生徒に対して適切な指導を行ない、将来社会において自立できるよう教育することは、ひとり本人のためのみならず、広く国家社会にとっても極めて重要なことであり、特殊教育の振興・充実こそは教育の機会均等の理念実現を図るために欠くことのできない課題である。」とされ、本県特別支援教育の基本理念「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進（今後の特別支援教育の在り方について：平成21年福島県学校教育審議会）に受け継がれています。

この審議会答申は、以下の7点の要点があり、昭和54年養護学校義務制に向けた本県の特殊教育（養護教育）の原型が整い、今日まで障がいの程度や種類に応じた盲・聾・養護学校や特殊学級等の特別な場での学びを展開してきています。

- 1 現在四校ある盲学校を、一校にまとめるのが望ましい。
- 2 現在四校ある聾学校を、一校にまとめるのが望ましい。
- 3 精神薄弱養護学校は、県立として六校つくるのが望ましい。
- 4 肢体不自由養護学校は、現在県立の郡山養護学校と平養護学校の二校あるが、更に内容の充実を図るべきである。
- 5 病弱・虚弱養護学校を、一校つくるべきである。
- 6 特殊教育センターを、つくるのが望ましい。
- 7 厚生部との関係緊密化・寄宿舎と光風学園を他県なみにまとめるのが望ましい。

その後、いわき養護学校や会津養護学校、あぶくま養護学校の通学制養護学校と知的障がい養護学校高等部の整備がなされ、30有余年の時が流れています。平成19年4月には、学校教育法改正により特別支援教育が開始され、児童生徒の教育的ニーズに応じた教育を児童生徒の在籍する場で行うことになり、今日では障害者権利条約の批准により、特別支援教育をさらに推進し、共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育システムを構築するため、児童生徒の連続性のある多様な学びの場の提供が必要となっています。

こうした中、本県では、福島県特別支援教育推進プランに基づき、学習環境については、「福島県県立特別支援学校整備計画」により、いわき支援学校くぼた校やたむら支援学校、石川支援学校たまかわ校の開校、聴覚支援学校福島校校舎や同校本校寄宿舎の改築、相馬支援学校の移転新築が行われ、伊達・安達・南会津地区には、特別支援教育の拠点となる新たな特別支援学校の整備などを進めてきました。いまなおいわき市内の仮設校舎で学んでいる富岡支援学校は、楡葉町での学校再開が決定しています。

さらに、適切な指導と必要な支援については、全国にさきがけ看護師を配置した医療的ケア実施事業の実施や特別支援学校作業技能大会の開催、盲・聾・養護学校からの校名変更、発達障がいに係る調査研究の推進など充実を図るとともに、「未来へつなぐ子育て・教育充実事業」では、全ての県立特別支援学校に地域支援センターを設置し、教育支援アドバイザー15名の配置をするなど、相談・研修支援の機能強化が進められています。

一方、医療の進歩、特別支援教育への理解が広がり、障がいの概念の変化や多様化など特別支援教育をめぐる社会や環境が変化してきています。これに伴い特別支援教育を必要とする子どもたちの数は増加し続けていることから、その子どもたちが可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に必要な力を育むための適切な指導と必要な支援の重要性がこれまで以上に高まってきています。

このため文部科学省では、令和元年9月に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」を設置し、現状と課題を整理し、一人一人のニーズに対応した新しい時代の特別支援教育の在り方や充実の方策について検討を進めています。令和2年7月には、これまでの議論の整理を以下の5点の内容でまとめ、障がいの有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築を目指すとしています。

- 1 特別支援教育を巡る現状と基本的な考え方
- 2 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化
- 3 特別支援教育を担う教師の専門性の向上
- 4 ICT利活用等による特別支援教育の質の向上
- 5 関係機関の連携強化による切れの目ない支援の充実

東日本大震災と原子力発電所事故からの復興・創生の途上にあり、さらには大規模自然災害の発生やWithコロナの日常生活など、かつてないほど難しい時代をむかえている本県においても、特別支援教育や特別支援学校に対する期待は、ますます大きくなってきています。今後とも、障がいのある子どもたちや保護者の方々をはじめ地域の皆様から、選ばれる特別支援学校、役に立つ特別支援学校、地域に根ざした信頼される特別支援学校づくりが重要となり、併せて、現在策定が進められている「第7次福島県総合教育計画」の目標達成のため、新たなステージに向けた様々な事業を進めていく必要があります。

退職を間近にして振り返りますと、特殊教育（養護教育）が本格的にはじまり、雲は湧き光あふれる面白い時代の中で、特別支援学校教員として仕事ことができましたことを、子どもたちや保護者、先輩方や同僚に心から感謝しており、理屈では割り切れませんが、この道は私の天命・運命であったこと、夢は叶えるものと悟っています。

太田先生の言葉にある「よほどの強い意志と体力の持続」とは、障がいのある子どものために使命を全うするようにとの私たちへの「エール」です。本県特別支援教育の未来を担う若人も輝きを増してきています。歴史を振り返りつつ、特別支援教育に携わる教員としての強い信念を養い、理にかなった新たな歴史を築いていくことを祈っています。

教育研究から 「3年間の実践研究を振り返って」

知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における各教科の指導の充実（三年次）  
～新学習指導要領を踏まえた児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上を目指す実践研究～

1 はじめに

令和2年度は、学習指導要領全面実施のスタートの年となりました。特別支援学校においては、今年度は小学部、令和3年度は中学部、令和4年度は高等部の入学生から順次全面実施となります。各学校では、これに合わせて学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を編成し、研究・研修を通じて充実を図ってきていることと思います。当センターにおいても、先生方が学習指導要領の趣旨の理解を深め、授業の改善、教育課程の改善に生かすことができるように研究や教員研修の充実を図ってきました。

標記の研究は、文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業」及び福島県教育委員会「特別支援学校教科指導充実事業」の一環として、平成30年度にスタートし、今年度をもって3年間の研究を終えたところです。3年間の研究を通じて、多くの学校や先生方、外部講師の方々に関わっていただきました。各学校の研究・研修や当センターでの協議会などにおいて、学習指導要領の趣旨の理解とその実践の在り方や各教科の指導について、学び合い高め合う場が充実し、各学校における理解と実践が着実に広がっていることを感じています。本稿では、本研究3年間の取組を振り返りながら、研究の成果と今後の課題についてご紹介します。

2 知的障がいのある児童生徒のための各教科の充実

特別支援学校の学習指導要領には、「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」が示されています。今回の学習指導要領では、育成を目指す資質・能力の観点からの整理に加え、学部間や段階間のつながり、小学校等の各教科とのつながりに留意した改善が図られました。

これまでと比較して、各教科の目標や内容が詳細に記述されるようになり、具体的な指導内容を絞りやすくなっています。内容が詳細になったことで、各学校ではこれまで取り扱ってきた指導内容についても見直しを図る必要が出てきました。これは、教育課程はもちろん、日々の授業や評価などにも反映する必要があるため、具体的にどのように実践していくかが特別支援学校各校の共通の課題となっていました。

こうした課題の解決を図り、児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上に資するため、本研究では、研究協力校との授業研究や協議に取り組んできました。特別支援学校学習指導要領が整理・充実されたため、特別支援学校の各教科の位置づけから、資質・能力の三つの柱の捉え、自立活動との違いなど、授業づくりの根本から見つめ直しながら、実践と協議が進められました。

研究協力校では、外部講師の招へいによる研究会や校内及び公開での授業研究会が多数行われ、各教科に着目した授業実践が進められました。

特別支援学校小学部の場合（国語科 3段階の内容）	
学習指導要領（H21）	学習指導要領（H29）
(1) 身近な人の話を聞いて、内容のあらましが分かる。 (2) 見聞きしたことなどのあらましや自分の気持ちなどを教師や友達と話す。 (3) 簡単な語句や短い文などを正しく読む。 (4) 簡単な語句や短い文を平仮名などで書く。	【知識及び技能】 ア 言葉の特徴や使い方に關する事項 (ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ) イ 話や文章に含まれる情報の扱い方に關する事項 (ア)(イ) ウ 我が国の言語文化に關する事項 (ア)(イ)(ウ)(エ) 【思考力、判断力、表現力等】 A 聞くこと・話すこと 聞くこと・話すことに関する事項 ア、イ、ウ、エ、オ、カ B 書くこと 書くことに関する事項 ア、イ、ウ、エ、オ C 読むこと 読むことに関する事項 ア、イ、ウ、エ

学ぶ内容は量的にも質的にも大きく変化

〈特別支援学校学習指導要領の新旧対照表（国語科）：令和元年度専門研修資料より〉

### 3 研究協力校との3年間の実践研究

本研究では、研究協力校として県内の特別支援学校10校にご協力いただきました。研究推進に向けた取組の中心となったのは、各校における授業研究の取組と各校の代表者による研究協力校連絡協議会（当センター会場）です。3年間を通じて、多くの先生方に関わっていただいたことで、県全体での研究推進と成果の波及につながったのではないかと思います。（図1）

各校における授業研究の取組では、学校の校内研究として全員で取り組んだり、プロジェクトグループで取り組んだり、方法については各校それぞれでしたが、各教科の指導をどのように考え実践するか、授業実践を通じた検証と改善を積み重ねてきました。「『学びの履歴』シート（図2）などで既習事項や習得状況等を把握して、授業づくりに生かした取組」「学習指導案を見直し、指導目標や指導内容、指導方法等について整理した取組」「授業研究会の工夫を図り、学習評価と授業改善を活性化させた取組」など、各校で様々な取組とその考察が行われました。

研究協力校連絡協議会では、各校の実践状況から課題についての議論を重ねてきました。各校から教務部と研修部の担当者に参加いただくことで、教育課程から授業づくりまで幅広い協議となりました。他校の実践や考察から新たな気づきを得たり、協議を通して自校の課題解決のヒントを得たりするなど、研究推進を担当する先生方の学び合いが各学校での研究推進につながったのではないかと考えます。



〈図1 研究協力校との取組〉

【学びの履歴】各教科					
特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(H29) P89～95参照					
小学部【国語】2段階					
目標	習得状況	19年	20年	21年	22年
知識及び技能	国語及び技能 日本語に必要十分な言葉を自ら用いて表現し、自分の考えや感情を相手に伝えることができる。いろいろな言葉や表現が国語文化に触れることができるようにする。				
思考力・判断力・表現力等	思考力・判断力・表現力等 言葉が表す事柄を適切に受け止めることができる。日常生活における人との関わりの中で伝え合い、自分の思いを適切に表現することができるようにする。				
学びに向かう力・人間性等	学びに向かう力・人間性等 言葉がもつて感じることに通じる。通じる喜びや感動を味わう。言葉の力を活用して、自分や他人の思いや感情を表現することができるようにする。				
知識及び技能	知識及び技能 日本語の音韻や語彙の知識を身に付け、言葉の構造や意味を理解することができる。言葉の構造や意味を理解し、言葉の力を活用して、自分や他人の思いや感情を表現することができるようにする。				
思考力・判断力・表現力等	思考力・判断力・表現力等 言葉が表す事柄を適切に受け止めることができる。日常生活における人との関わりの中で伝え合い、自分の思いを適切に表現することができるようにする。				
学びに向かう力・人間性等	学びに向かう力・人間性等 言葉がもつて感じることに通じる。通じる喜びや感動を味わう。言葉の力を活用して、自分や他人の思いや感情を表現することができるようにする。				

〈図2 「学びの履歴」シート〔2020年版〕〉

### 4 知的障がいのある児童生徒のための各教科の充実に向けたポイント

当センターでは、研究協力校との取組の成果から、授業づくりで押さえるべきことに焦点を当てて整理し、「知的障がいのある児童生徒のための各教科の充実に向けたポイント」をまとめました。以下に、その概要についてまとめます。

#### ポイント① 児童生徒一人一人の学ぶ内容を明確にする

知的障がいのある児童生徒のための各教科を指導するに当たっては、学習指導要領に示された各教科の内容を基にしながら、児童生徒の知的障がいの状態や生活年齢、学習状況や経験等に応じて具体的な指導内容を設定します。今回の学習指導要領では、内容が詳細に示されていますので、それに沿った学習状況の把握ができるようになっていきます。適切な指導をするための手掛かりとして、学ぶ内容に沿った学習状況を把握し、児童生徒が「授業で何を学ぶか」を明確にして指導することが大切であると考えます。

当センターでは、児童生徒一人一人の既習事項や習得状況について整理・把握することができるツールとして、「学びの履歴」シートを提案しています。学習指導要領に示された内容に沿って、学んだことや身に付いていることについて記録することで、おおよその学習状況を把握し、指導のねらいを明確にすることができるとともに、「学びの履歴」として、学習状況を次の学年に引き継いでいくことができます。また、「学びの履歴」は、児童生徒が学ぶべき内容を確認することにもつながり、教育課程や指導計画を改善するための資料としても活用することができます。

## **ポイント② 各教科の資質・能力を育む授業をつくる**

学習指導要領の各教科の目標には、それぞれの教科で目指す資質・能力が示されています。また、目標の実現に向けて指導すべき内容も、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等など、育成する資質・能力が分かるよう示されています。これらを基に、児童生徒の知的障がいの状態や生活年齢、学習状況、経験等に応じて具体的な指導内容を設定して、授業をつくることとなります。

授業づくりでは、ねらいとする資質・能力を明確にできるよう単元（題材）の目標を設定することや、単元や題材など時間や内容のまとまりを見通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが大切になります。

学習指導案や授業研究会等を活用し、授業づくりの手続きについて丁寧に見つめ直して行くことが、各教科の資質・能力を確実に育む授業づくりのポイントになると考えます。

## **ポイント③ 授業における学習評価を充実させる**

学習評価は、児童生徒の学習意欲の向上や教師の授業改善につながるとともに、カリキュラム・マネジメントの重要な役割を果たすものです。知的障がいのある児童生徒のための各教科についても、今回の改訂を受け、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点による観点別学習状況の評価を導入することとなりました。

観点別学習状況の評価を円滑に進めるためには、評価規準や評価方法を教師間で検討し、分析的な評価の在り方について共通理解を図り、実践を積み重ねていくことが重要になります。評価を指導に生かす、いわゆる「指導と評価の一体化」を図っていくためにも、授業における学習評価から充実を図っていくことが重要になると考えます。

当センターでは、学習評価と授業改善の手続きを明確にした授業研究会について提案しています。特に特別支援学校においては、児童生徒一人一人について個別の目標や手立てを講じる必要があることから、集団の授業においても個に焦点を当て、ビデオ等で繰り返し行動観察をしながら、行動の意味や理解の程度等について協議をすることが重要であると考えます。評価規準に沿って児童生徒の学習状況を分析し、授業の改善策を考える手続きを浸透させていくことが、学習評価の理解と実践につながり、各校のカリキュラム・マネジメントにもつながるものと考えます。

以上の3つのポイントは、主に授業に関わるものですが、授業づくりの土台となる教育課程や各種指導計画が重要になることもお伝えしたいポイントです。

特別支援学校においては、各教科等を合わせて指導をする場合があるため、教育の内容と指導の形態の違いに留意して、各教科の指導と評価ができるようにする必要があります。育成を目指す資質・能力を育むためにどのような指導の形態を選択するか、教科別の指導と各教科等合わせた指導の特徴を踏まえながら、その位置付けを改めて確認していくことが重要であると考えます。

また、教科等横断的な視点に立った資質・能力や、各学部の卒業までを見通した指導計画の作成なども、各教科の指導の重要な鍵となります。これらは、特に組織的・計画的に取り組むことが重要になりますので、各教員が教育課程の編成に参画しながら、学校全体でカリキュラム・マネジメントを推進することが大切であると考えます。

## **5 研究協力校のアンケートから見たこと**

本研究3年間のまとめとして、研究協力校にアンケートを実施し、回答を集計しました。各校の学習指導要領の実施状況等について、3つの大項目全15項目についてご回答をいただきました。その一部について紹介し、研究の成果と今後の課題について述べます。

「1 新学習指導要領の趣旨についての理解啓発」では、各校で研修や日頃の授業づくりにおいて積極的に学習指導要領を活用し、各教科の目標や内容を踏まえた実践が進められていることが分かりました。一方、カリキュラム・マネジメントの体制づくりについての課題が多く見られています。（表1）



「2 教育課程の編成や指導方法の工夫・改善に向けた方策の検討」については、単元（題材）において、育成を目指す資質・能力を明確にした実践が進められていることが分かりました。一方、評価に関わる手続きや体制づくりについて課題が見られています。（表2）

「3 児童生徒の学びの連続性を確保するためのシステムの構築」では、個別の指導計画や「学びの履歴」シート等を活用し、学びの連続性を意識した対応に努めている状況であることが分かりました。一方、各学部の卒業までを見通した指導計画の作成については、どの学校でも課題として挙げられています。（表3）

1 新学習指導要領の趣旨についての理解啓発				
評価 4：十分達成している 3：概ね達成している 2：一部達成している 1：努力が必要である（下の数字は回答した学校数）				
質問項目 ※一部を抜粋	4	3	2	1
校内研修等で学習指導要領を活用している。	9	1	0	0
体制やスケジュールを整え、カリキュラム・マネジメントに取り組んでいる。	1	4	5	0

【記述回答】※一部を抜粋  
 ・研修だけでなく評価や活動設定の場面等でも学習指導要領を活用している。  
 ・教育課程をはじめ各種計画の見直しを行ってきた。各種計画との関連性を検証することもまだまだ不十分である。今後も継続してカリキュラム・マネジメントに取り組んでいきたい。

〈表1 新学習指導要領の趣旨についての理解啓発〉

2 教育課程の編成や指導方法の工夫・改善に向けた方策の検討				
評価 4：十分達成している 3：概ね達成している 2：一部達成している 1：努力が必要である（下の数字は回答した学校数）				
質問項目 ※一部を抜粋	4	3	2	1
単元（題材）について、育成を目指す資質・能力が明確になっている。	3	5	2	0
単元（題材）について、評価の場面や方法など、評価の計画が明確になっている。	0	4	6	0

【記述回答】※一部を抜粋  
 ・学習指導要領を活用し、各教科等の資質・能力の根拠に基づいた指導内容を設定することができた。  
 ・各教科等を合わせた指導において、どの教科が合わせてあるのかを明示すること等を通して、育成する資質・能力を明確にした授業づくりにつながった。

〈表2 教育課程の編成や指導方法の工夫・改善に向けた方策の検討〉

3 児童生徒の学びの連続性を確保するためのシステムの構築				
評価 4：十分達成している 3：概ね達成している 2：一部達成している 1：努力が必要である（下の数字は回答した学校数）				
質問項目 ※一部を抜粋	4	3	2	1
学習指導要領（平成29・31年告示）に基づく、一人一人の児童生徒の学習状況が明確化され、個別の指導計画で引き継がれている。	2	4	4	0
小学部6年間、中学部3年間、高等部3年間を見通した指導計画が作成されている。	0	0	8	2

【記述回答】※一部を抜粋  
 ・「学びの履歴」シート等を活用し、学習指導要領を踏まえて学習状況の把握に努め、個別の指導計画に反映させている。  
 ・学部間の連携を図り、小学部6年間、中学部3年間、高等部3年間を見通した配列モデルや年間指導計画を作成していく必要がある。

〈表3 児童生徒の学びの連続性を確保するためのシステムの構築〉

教育研究に関するアンケート  
 【期間】令和2年10月～11月  
 【対象】研究協力校10校  
 【内容】自校の学習指導要領の実施状況等について  
 【方法】4段階評価及び記述式

〈令和2年度福島県特別支援教育センター  
 研究発表会資料より〉

これらの結果から、研究協力校各校で、学習指導要領の理解が広がり、各教科の目標・内容を踏まえた授業改善が積極的に進められていること、系統性や連続性を重視する志向が高まり、児童生徒の学習状況の把握や教育課程や指導計画の改善が進められていることなどが分かりました。本研究を通して、研究協力校間で各教科の指導について課題を共有し、具体的な取組を進めてきた成果が表れていると考えます。

一方で、評価の具体的な手続きや、教科等横断的な視点及び卒業までを見通した教育課程・指導計画の改善・充実の在り方について検討することなどが今後の課題として挙げられます。各教員がよりカリキュラム・マネジメントの視点を重視しながら、各教科の指導の充実を図っていくことが重要であると考えます。

## 6 おわりに

知的障がいのある児童生徒のための各教科は、重複障がいのある児童生徒の教育課程や特別支援学級の教育課程にも関わるものです。特別支援学校における各教科の指導が充実し、実践事例等を地域で共有していくことが、地域の特別支援教育の充実にもつながるものになると考えます。

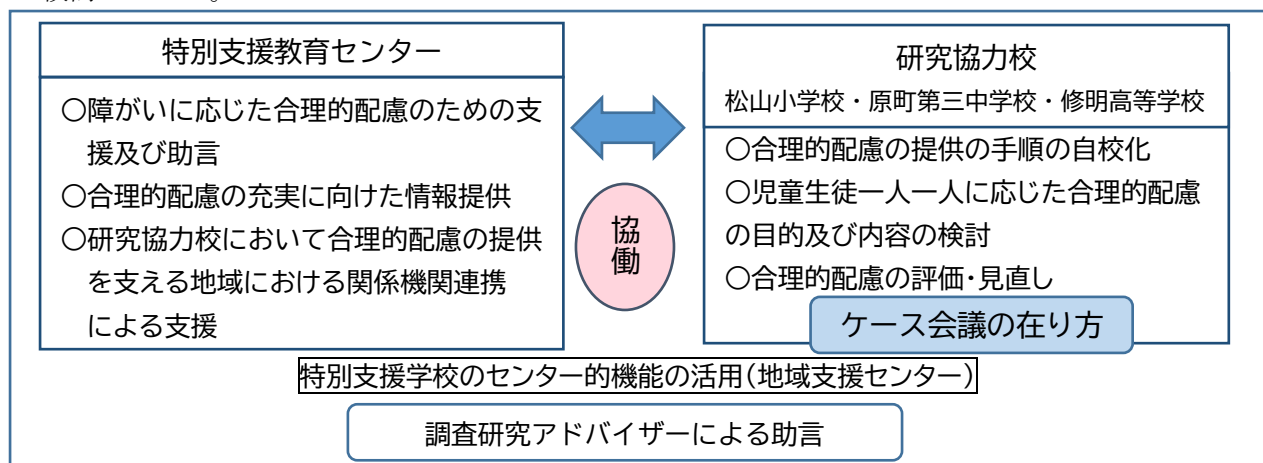
当センターでは、今後も各教科の指導について、分かりやすい資料の作成や研修の充実を図りながら、各学校の授業改善や教育課程の改善の一助になるよう努めていきたいと思っております。

# 調査研究から 「一人一人に応じた合理的配慮の内容の充実に向けて」

**テーマ** 通常の学級等における合理的配慮の充実に向けた調査研究（一年次）  
～児童生徒一人一人に応じた合理的配慮に関する実践的な取組～

## 1 研究協力校とともに

本研究では、標題のテーマを設定して、小・中学校及び高等学校の通常の学級等に在籍し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人に応じた合理的配慮の提供に向けた取組の在り方について研究しました。研究を進めるに当たって、研究協力校として3校を指定して、図1のような研究内容に取り組みました。合理的配慮を提供するためには、その内容等を十分検討して、よりよい支援を見つけることが必要です。そこで、研究協力校では、研究内容を踏まえ、ケース会議の在り方について検討しました。



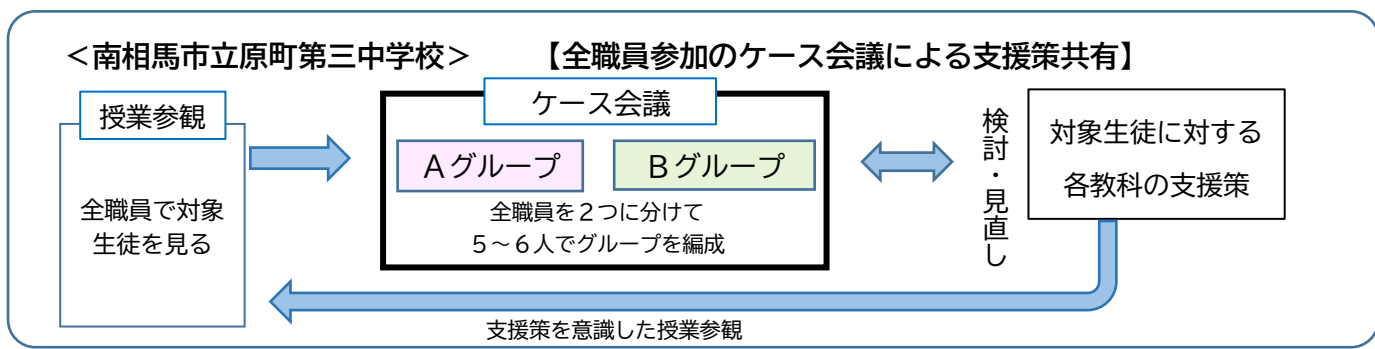
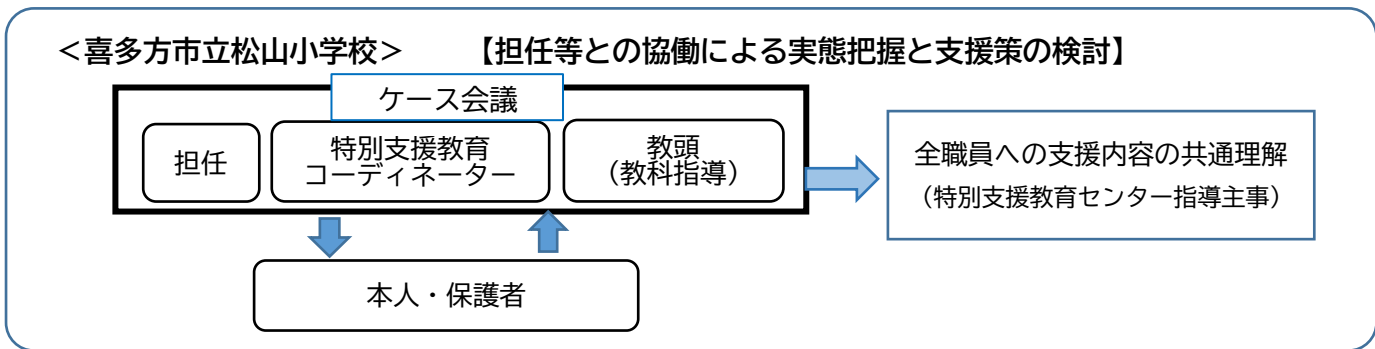
〈図1 本研究の概要〉

### 研究協力校の取組～合理的配慮を検討するケース会議～

ケース会議では、図2に示した検討内容を話し合い、合理的配慮に向けた検討を行います。ここでは、研究協力校3校での取組内容とケース会議のメンバー、ケース会議の進め方などについて紹介します。

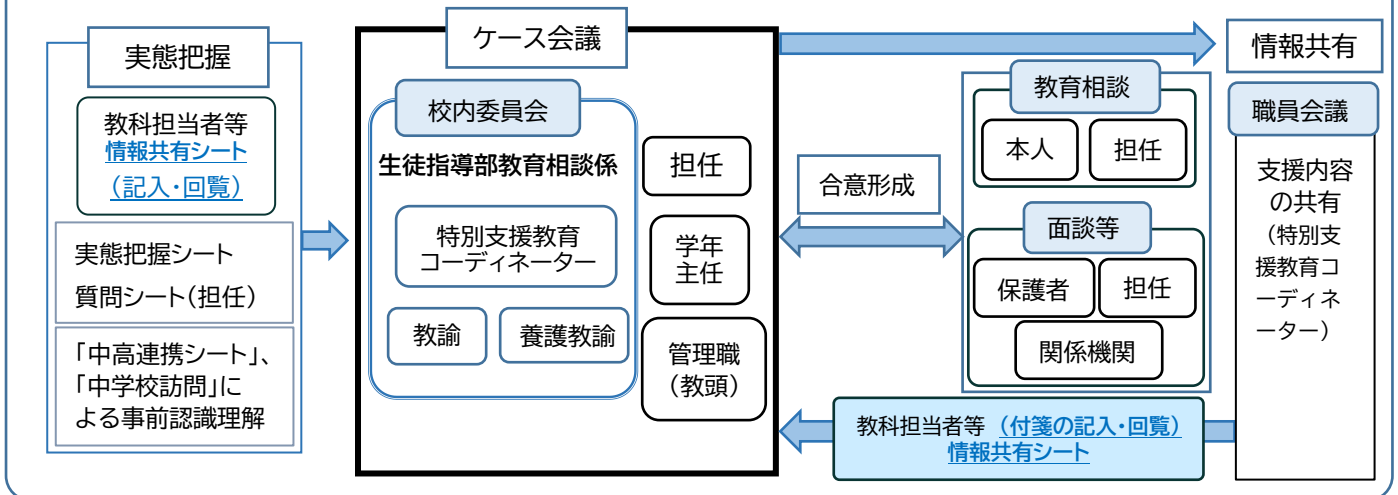
- ・児童生徒の実態把握
- ・支援の目的の確認
- ・支援内容の検討
- ・支援内容の評価/見直し

〈図2 ケース会議での検討内容〉



<福島県立修明高等学校>

【生徒指導部教育相談係を中心とした学科を超えた教職員間の情報共有・連携】



2 ケース会議での大切な取組

研究内容として「合理的配慮の提供の手順の自校化」「児童生徒一人一人に応じた合理的配慮の目的及び内容の検討」「支援内容の評価・見直し」の3点について取り組みました。研究協力校での取組から合理的配慮の提供に向けたケース会議を行うときに「大切な取組」と「今後の取組に向けて」についてまとめました。「大切な取組」については、各学校でも参考にしてみてください。

合理的配慮の提供の手順の自校化

大切な取組

- ◎学校に応じた運営の工夫
  - ・規模に応じたケース会議のメンバー構成
  - ・校内委員会、生徒指導部などの積極的な活用

今後の取組に向けて

- 複数の運営メンバーの配置
  - ・ケース会議を相談して実施できるようにする
- 関係機関活用の計画への位置付け
  - ・合理的配慮の提供計画の見直しにより、自校化に必要な関係機関の活用も計画する

児童生徒一人一人に応じた合理的配慮の目的及び内容の検討

大切な取組

- ◎丁寧な実態把握
- ◎行動観察の視点の共有
- ◎付箋等の活用による情報の整理
- ◎複数の教員での情報共有

今後の取組に向けて

- 事前の資料準備
  - ・児童の困難さを共有できるもの
- ケース会議の方向性への明確化
  - ・話し合いたいこと、その日の話し合いのゴールを事前に担任等と打ち合わせをしておく
- 話し合いのコーディネート力の向上

支援内容の評価・見直し

大切な取組

- ◎3観点11項目による整理の有効性
- ◎児童生徒の姿の捉え直し
- ◎背景要因の推測の繰り返しの必要性

今後の取組に向けて

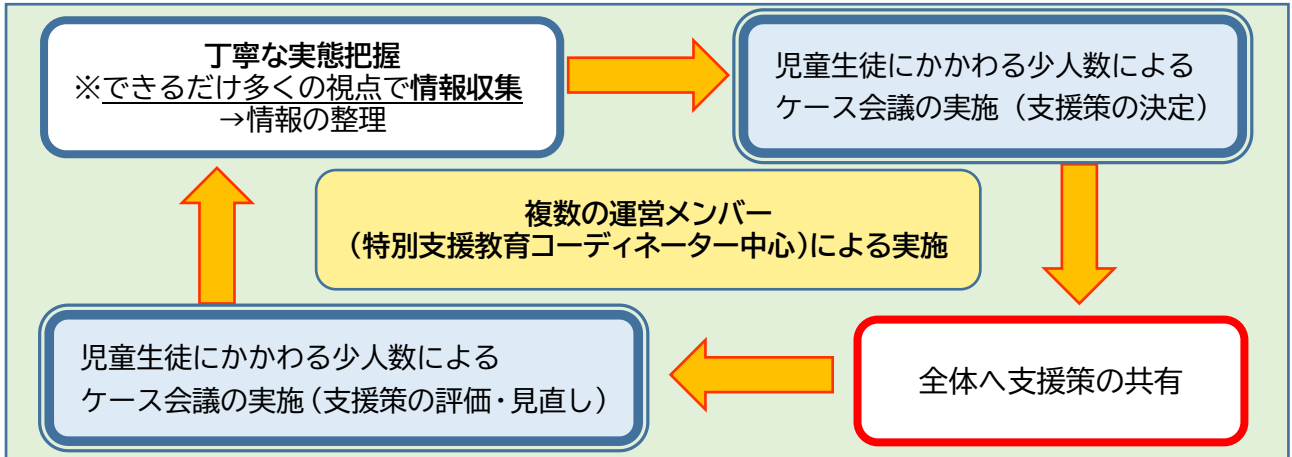
- 定期的な評価・見直しの実施
  - ・児童生徒一人一人の発達の程度や適応の状況等があるため定期的にケース会議を開く

### 3 合理的配慮の提供に向けたケース会議の充実

今回の研究では、通常の学級等に在籍し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人に応じた合理的配慮の充実に向けたケース会議の在り方について検討してきました。ここでは、児童生徒一人一人の合理的配慮の内容を考えるケース会議として有効な持ち方を示しています。

#### (1) 校内組織を生かした運営メンバーの配置

合理的配慮について話し合うケース会議は、校内組織を生かして**複数の運営メンバーを配置**していくことで、相談しながら進めたり、実態把握の視点を確認し合うことができたりなど、ケース会議を実施する負担感や抵抗感の軽減につながります。

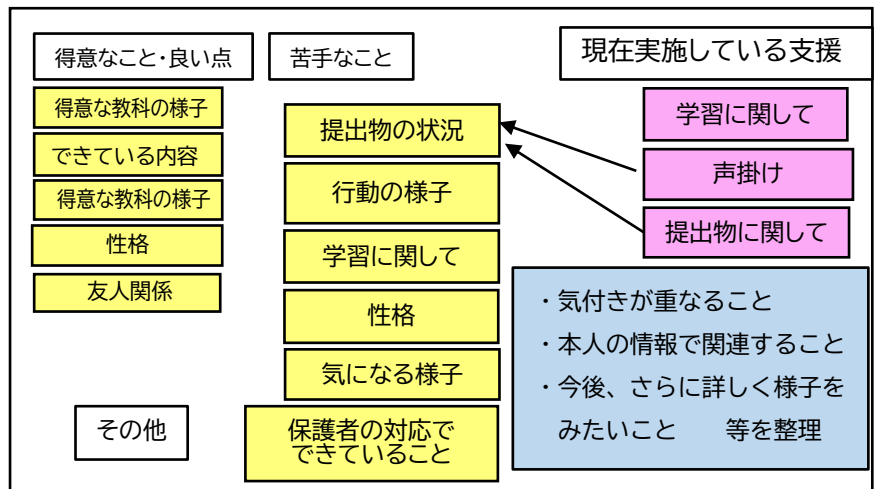


#### 研究協力校での実践例 (シート・方法)

#### 【丁寧な実態把握】(付箋によるカテゴリー・関連の整理)

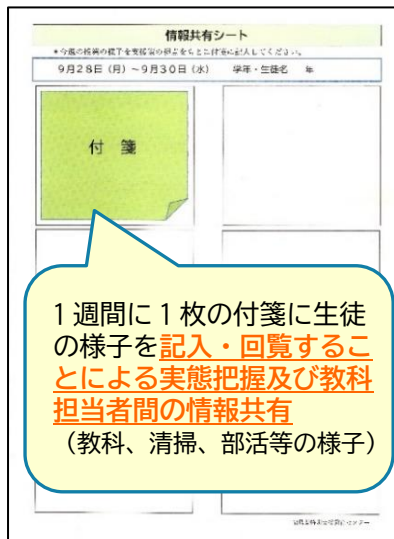
研究協力校では、ケース会議を実施するための必要な情報を集めたり、話し合いの内容を整理したりするために、いろいろな工夫をしました。各学校で実践したシートや方法を紹介します。

ケース会議は効果的・効率的に進めることが大切になります。ケース会議を実施する際の参考としてみてください。



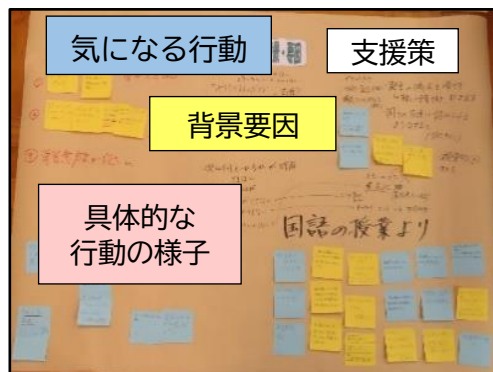
#### 【多くの視点による情報収集】

(「情報共有シート」活用の記入・回覧)



#### 【ケース会議の実施】

(模造紙・付箋による可視化)



#### 【支援策の共有】

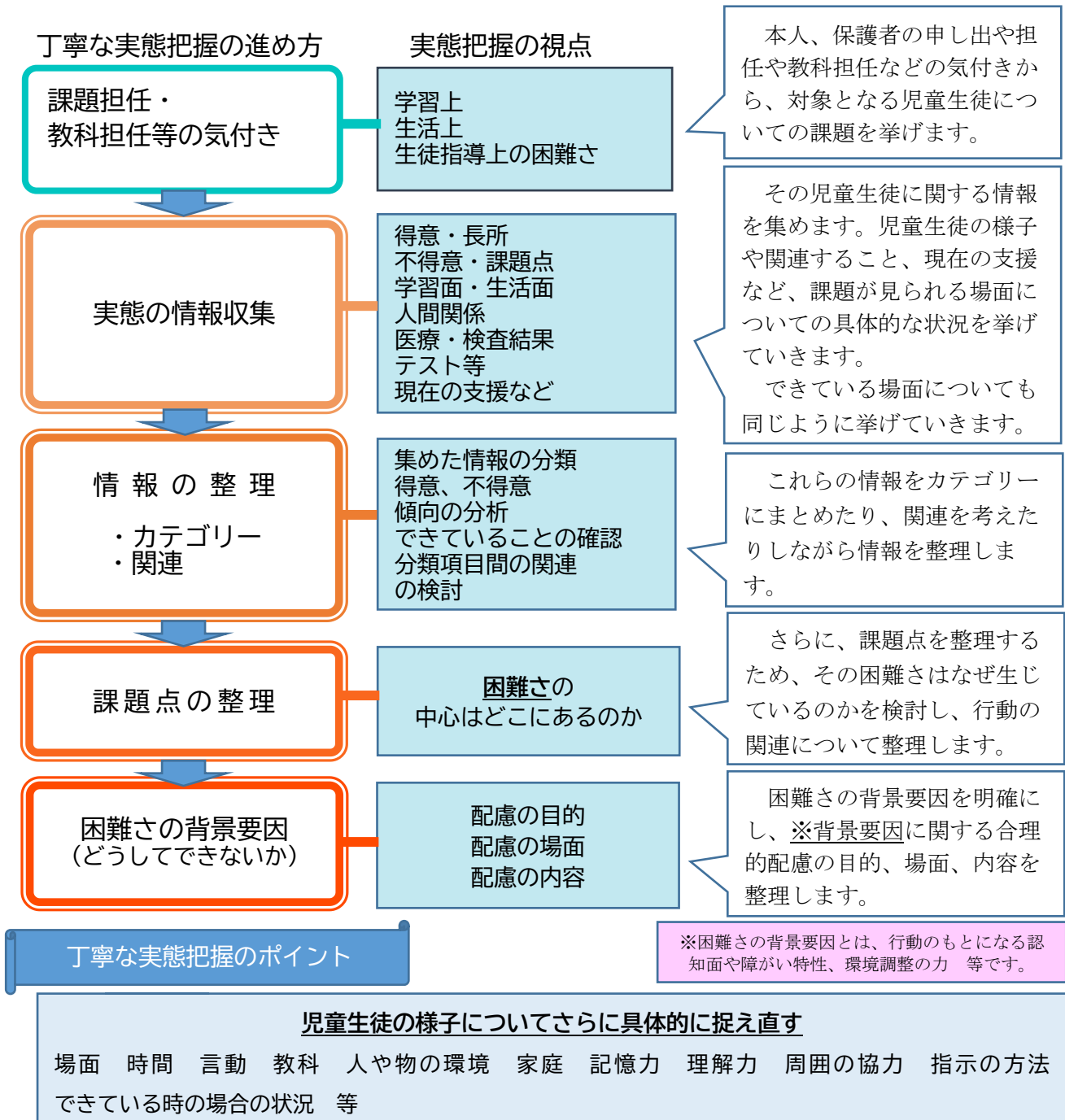
(「情報共有シート」による支援策の共有)



## (2) 丁寧な実態把握の進め方と視点の提案

下の表は、研究協力校との取組での成果をもとにした丁寧な実態把握の進め方と視点について示しました。この視点により実態把握を丁寧に進めていくことがケース会議の充実と、有効な支援につながります。

児童生徒の様子について具体的に捉え直すために、「丁寧な実態把握の進め方」の手順に沿って「実態把握の視点」と児童生徒の困難さを明確にするためのポイントを示しました。ぜひ、この進め方を参考にして、合理的配慮の提供を考えるケース会議にご活用ください。



## 4 おわりに

学校において、学習面や生活面で困難さを抱えている児童生徒への指導支援をどのように進めていくか日々奮闘されている先生方へ、本研究を通して得られた内容を事例集「合理的配慮の提供のためにやってみよう！ケース会議」にまとめました。ぜひ、障がいのある児童生徒への合理的配慮を検討するケース会議でご活用いただき、児童生徒の指導支援をよりよいものとする一助になれば幸いです。

# 研修ノート

## 研修講座から

### 個の実態把握に基づいた自立活動の指導目標と指導内容の設定

小・中学校の特別支援学級や、小・中学校等で通級による指導を受ける児童生徒は、教科等の学習に加えて、学習・生活における困難さの改善・克服のために自立活動に取り組んでいます。

当センターでは、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校で指導に当たっている先生方に自立活動についての理解と実践力の向上を図ることを目的に、基本研修や職能研修、専門研修において講義や協議等を行い、自立活動の指導の充実を目指しています。

今年度、講座の中で取り上げた自立活動の指導目標や指導内容の設定について、その一部を紹介いたします。

#### <研修のねらい> 個の実態把握を行い、困難さの背景をとらえる

目に見える「できなさ」だけに着目した指導は、どうしても指示や注意が多くなりがちです。そこで、子どもの困り感の基となっている困難さの背景を探ることから、障がいを改善・克服する指導が始まります。

音読に困難さが見られる子どもを例に考えてみます。

読み方がたどたどしい。読めるようになって、意味が分からない

なぜ、できないのかな？ この子の困難さは何かな？



音読ができない子



#### 【考え方のプロセス】

#### 気になる行動に着目

- ・「音読をするときにはどのような力が必要か」を考え、書き出していきます。
- ・考えた力の中で、対象児の気になる行動をチェックします。これが指導すべき課題であり、指導の視点となります。

音読するには、どんな力が必要か 砕いてみよう！

音読をする

気になる行動をチェック

○がついた項目が、その子の指導すべき課題であり、指導の視点となる。

#### 音読するときに必要な力

- ・ 見える（視力・機能等）
- 文字を目で追う力
- 注意力（焦点化・選択・持続・移行・分割）
- 似た形の字を区別できる
- 指示されたページを開く
- 指示された行、部分に注目する
- ・ 発声ができる
- ・ 正しく発音できる（構音）
- 文字と音が対応
- ・ 文字の理解
- ・ 文字のまとまりを単語としてとらえる

指導の視点

#### 音読に関する課題とその他の気になる行動と関連づけてみる

音読をする

- ・ 文字を目で追う力
- ・ 注意力（焦点化・選択・持続・移行・分割）
- ・ 似た形の字を区別できる
- ・ 指示されたページを開く
- ・ 指示された行、部分に注目する
- ・ 文字のまとまりを単語としてとらえる

自立活動の6区分

環境の把握

コミュニケーション

気になる行動

- 自分の並び順がわからない
- グラフの読み取りが難しい
- 聞き返しが多い
- 自分から友達に話しかけようとしていない

指導すべき課題相互の関連を検討し、中心的な課題を見い出す

#### 困難さの背景をとらえる

- ・ 音読で見られた気になる行動を自立活動の6区分で整理します。
- ・ 音読以外にも気になる行動を取り上げ、同じように自立活動の6区分と関連しているところを整理します。最も関連が高いところが優先的な課題として取り組む部分です。

資料：職能研修「特別支援学級等新任担当教員研修会」より

<研修のねらい> 優先的な課題を改善・克服するための指導目標や指導内容を明らかにする

自立活動の指導は、個々の子どもたちの実態把握から始まります。障がい名のみにも偏ることのないよう、対象となる子どもの全体像をとらえて課題を抽出し、指導目標や指導内容を設定します。研修で行った指導内容を設定する演習を例に紹介します。

個別の指導計画（自立活動）

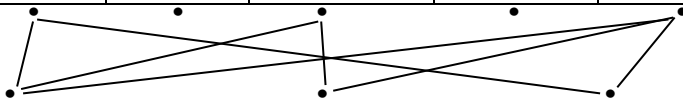
氏名 \_\_\_\_\_ 学年 \_\_\_\_\_ 障がい名等 \_\_\_\_\_ 作成日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

【実態把握に基づいて得られた指導すべき課題や課題相互の関連の視点から】  
 ・音読をするために不足している力を挙げてみると、認知という面で「環境の把握」、指示の理解という面で「コミュニケーション」が課題であると考え。  
 ・その他、他の場面での気になる行動の「自分の並び順がわからない」「グラフの読み取りが難しい」「聞き返しが多い」「自分から友達に話しかけようとしていない」も、「環境の把握」や「コミュニケーション」に関連づけられる。  
 ・学習の遅れにより、学習以外の生活上の様々なことにも自信を無くし始めている。

【今、指導すべき目標】  
 ○様々な場面を理解する学習やゲーム的な活動を通して、周囲の状況を把握する力を高めるとともに、状況に応じた言動を理解し、実際に使うことができる。  
 ○指でなぞりながら読む等の本人が取り組みやすい方法で音読することができる。

その目標達成に向けて、何の項目が関連しているか「必要な力」を考える！

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成 (2) 病気の状態の理解と生活管理 (3) 身体各部の状態の理解と養護 (4) 障がいの特性の理解と生活環境の調整 (5) 健康状態の維持・改善	(1) 情緒の安定 (2) 状況の理解と変化への対応 (3) 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	(1) 他者とのかわりの基礎 (2) 他者の意図や感情の理解 (3) 自己の理解と行動の調整 (4) 集団への参加の基礎	(1) 保有する感覚の活用 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と状況に応じた行動 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 (3) 日常生活に必要な基本動作 (4) 身体の移動能力 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行	(1) コミュニケーションの基礎的能力 (2) 言語の受容と表出 (3) 言語の形成と活用 (4) コミュニケーション手段の選択と活用 (5) 状況に応じたコミュニケーション



指導内容	○指でなぞりながら読む等の本人が自信をもって取り組める活動に取り組んで、自己肯定感を育む。	○状況に応じた言動を身に付けるために、学校生活の中で起こる様々な場面を絵で見て、その場面の登場人物の気持ちや状況に応じた言動について考えたり、学んだりする活動に取り組む。	○小集団において、ルールを守ることや上手くいかなかった時の対応方法などを身に付けるため、簡単なルールのあるゲーム等に取り組む。
場指面導	教育活動全体 時間における指導	教育活動全体 時間における指導	教育活動全体 時間における指導

課題を整理し、指導目標を設定する

- ・個別の指導計画に、前頁で紹介した方法等でとらえた子どもの実態を記入します。
- ・指導すべき目標を設定します。目標は、学期毎に達成できそうな程度の短期目標とします。

指導目標から具体的な指導内容を考える

- ・自立活動の6区分27項目の中で、設定した目標達成のために「必要な力」は何かをチェックします。
- ・チェックした項目を関連させながら、自立活動の時間で指導する具体的な内容を記入します。
- ・指導内容を、自立活動の時間で行うのか、教育活動全体で行うのか指導場面を明確にします。これにより、意図的な取組につながります。

個別の指導計画は、教師が中心となる課題から指導目標を設定し、具体的な指導内容を考え、実践に生かすことに役立ちます。この個別の指導計画は、学習指導要領解説自立活動編「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ図（p28 参照）」をもとに作成しています。

<活用した資料>

- ・学習指導要領解説 自立活動編
- ・「個別の指導計画様式例」（福島県特別支援教育センター）※当センターWebよりダウンロードできます。

自立活動は、子どもが日常生活や学習場面等において、障がいによって生じるつまずきや困難を、主体的に改善・克服するために取り組みます。また、発達が進んでいる側面をさらに伸ばすことによって遅れている側面の発達を促します。ぜひ、当センターの研修講座を受講してみてください。

## キャリア・パスポートの活用 ～ 中学部生徒の自己肯定感を高め自己実現につなぐ取り組み ～

福島県立聴覚支援学校 教諭 武内 喜美子

### 1 はじめに

本校には、幼稚部・小学部・中学部・高等部が設置され、「学力・言語力、そして生きる力を育む」を目標として、日々指導の充実に努めている。私は、中学部に所属しており、二年目の学校教育指導委員として、教育事務所主催の中学校等の学校訪問に同行し、通常学級や特別支援学級の授業等に関する助言の機会をいただき、日々中学部生徒の指導について、考え学ぶ貴重な経験を得ている。

さらに、聴覚障がい教育充実のための改善が必要となっていることから、今年度は「中学部生徒の障がい認識を深めるとともに、自己肯定感を高め、合理的配慮を自ら求める力を付けるための取り組みと指導の在り方」をテーマとして研究を進めている。今回は、その要となる「キャリア・パスポートの活用」について報告する。

### 2 キャリア・パスポートと中学部の現状

キャリア・パスポートについては、学校の実状や児童生徒の発達段階を踏まえ、幅を持たせて作成し活用できることから、中学部では、今年度より活用を開始し、「自分の聞こえに関すること」や「聞こえにくさからくる困った体験や困りごとへの対処法」をまとめるページを盛り込んでいる。

中学部の目標については、「読み書きや話し合い活動を通して、相手の話を理解したり自分の考えを適切に伝えようとしたりできる生徒」、「基礎学力を身に付け、学習の課題をとらえ、主体的に学ぼうとする生徒」、「事実を正しく認識し、判断して、責任のある行動がとれる生徒」、「周囲との関係を意識し、よりよく協働できる心身ともに健康な生徒」を育てることの四つの柱を定めているが、課題の一つとして生徒の自己肯定感の低さがあげられている。

地域の小学校での生活の中で「聞こえない」、「わからない」、「会話に入れない」等が積み重なったケースや思春期を迎え自分の障がい受容が難しいケース、健聴者との差が年々大きくなり自分の言語力や学力、コミュニケーション力に自信がもてないケースなど様々である。

### 3 キャリア・パスポートの活用状況

学部目標を達成するために、自己理解を深め自己肯定感を高めることを重点目標に含め、キャリア・パスポートを学級活動や自立活動、総合的な学習の時間等で計画的に活用している。自己の将来の生き方や就きたい職業を考えるうえで、自分の障がいを理解し、よりよく付き合っていく力はとても大切であり、様々な視点機会をとらえ、「自分」を振り返ることや体験をまとめさせることを通して、教師からは「自分の頑張ったことや成長が分かりやすくなると思った。」や「記録を何度か見返すことで忘れずに自分に落とし込んでいるように感じる。」など、生徒自身の振り返り等に有効であるという意見が得られている。

また、活用を開始して間もないが、自分を客観的に見るのが苦手であった生徒からは、記入や記録を通して「自分のことが見えて、分かっただけおもしろい。」という声が聞かれ、「自分」を振り返り、整理し、評価することで、少しずつ自己肯定感が高まり、自己実現に向けて歩みを進めている。

### 4 おわりに

キャリア・パスポートは、高等学校進学の際自ら担任に手渡しするなど、生徒自身が自己実現のために活用することで、主体的かつ深く学ぶために必要な合理的配慮等について、自ら求めるツールになり得るものと考えている。さらには、学びや能力、社会貢献するために必要な支援内容等を常に整理し、状況に応じて自ら支援を求める経験を通して、卒業後も職業観を明確にもち、積極的に社会貢献しようとする人材に育っていくと考えている。

自立と社会参加を目標に掲げる特別支援教育において、キャリア・パスポートの活用はとても有効かつ期待の大きいツールであるため、学校教育指導委員として、県内の学校の実情や活用状況を把握に努め、引き続き生徒が十分に活用できるツールとなるための研究を進めていきたい。



## 学校教育指導委員の取組を通して考える「連続性のある多様な学びの場の充実」

福島県立大笹生支援学校 教諭 富田 篤

私は令和元年度から学校教育指導委員として、地域の小学校等の学校訪問や、特別支援教育センターの研修の補助といった任務に携わっています。

令和元年度の小学校の学校訪問では、特別の教科道徳や自立活動の時間の指導の研究授業を参観させていただきました。知的障がい特別支援学校では実施している例も少なく、積極的な取組をされていることに驚きました。特別の教科道徳では、下学年の教科書の題材を用いることや視覚的手掛かりを活用することで内容を分かりやすくしたり、実生活における児童の写真を用いることで自分のこととして捉えやすくしたりするなど、様々な工夫が見られました。本校においても特別の教科道徳や自立活動について、授業実践や研究協議を重ね、授業の質の向上を図る必要性を強く感じました。

特別支援教育センターの研修では、令和元年度専門研修「連続性のある多様な学びの場のための小・中学校、高等学校、特別支援学校の連携」において、「切れ目のない支援のための学校間の連携」というテーマで本校小学部の取組について発表しました。幼稚園、保育所、児童発達支援との連携、資質・能力の三つの柱に基づいた教育課程の見直しと授業づくり、交流及び共同学習の実際と課題などをまとめる中で、これまでの実践を新学習指導要領に基づいて見直し改善をしていくことが、切れ目のない支援のための学校間連携へとつながっていくのだと改めて感じる機会となりました。

令和2年度には、特別支援学校2年次フォローアップ研修「教科等指導研修」のグループ協議の補助を行い、各校の課題研究の取組についてお話を伺う機会をいただきました。2年目の先生方が「学びの履歴シート」を児童生徒の実態把握や授業づくりに活用したり、実態把握から具体的な指導内容を設定するための流れ図を基に作成された個別の指導計画を授業に生かしたりすることに努め、新学習指導要領に基づいた授業実践を心掛けていることにとっても感心しました。各校における研修や新学習指導要領に基づいた取組の工夫にも感銘を受け、私にとっても学びの多い研修となりました。

また、学校教育指導委員としての任務の一つとして、障がい種別ごとの改善目標を設定し、校内外で課題解決に向けた取組を行っています。私は知的障がい教育を担当し、「知的障がい特別支援学校小学部において、6年間で何を身につけるのか、また、卒業後を見据えてどのように学びを積み重ねていくのか」という視点で年間指導計画や教育課程を見直し、カリキュラム・マネジメントの充実を図る」ことをテーマとして校内において取組を進めています。

本校における令和2年度に改善又は努力する事項として、小学部では「年間指導計画を活用し改善・工夫を図りながら、小学部6年間や卒業後の学習及び生活を見据えて、各教科等の指導内容を計画的に単元・題材に位置付け、資質・能力の三つの柱のバランスを考えた授業づくりに努める」ことを掲げています。達成に向けて、校務分掌である小学部主事という立場から、学部行事等の目標を資質・能力の3つの柱で立案し、各学級の年間指導計画に生かしていけるように学部運営を進めています。また、本校で作成している「年間指導計画一覧」を活用し、単元・題材の指導内容がどのように積み上がり、中学部以降の学習や生活につながっていくのかを考えながら授業づくりを行えるよう推進しています。さらに教育課程編成においては、教育課程類型会や教科・領域会の実施により、「年間指導計画一覧」を評価・改善し、次年度の教育課程の改善へとつなげていけるように努めているところです。

今後は、各教科等の指導内容を適切に漏れなく指導していくために、各学部や各教育課程タイプの各教科等の指導においてどの時期にどの内容を取り扱っていくかを検討し、学校全体を通して年間指導計画の改善を重ね、整えていくことが課題であると考えています。

県教育委員会では「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進し、その実現のために連続性のある多様な学びの場の充実が不可欠であり、また、それぞれの学びの場において、児童生徒一人一人の障がいの状態やニーズに応じた指導を充実させていく必要があるとしています。学校教育指導委員の任務に携わる中で、校内における学年間・学部間の学びの連続性を実現していくこと、多様な学び場をつなぐために他校種や他機関との連携を充実させること、新学習指導要領に基づいてこれまでの取組を見直し、改善し、幼稚園、小・中学校、高等学校との学びの連続性を図ることの必要性を強く感じています。各校での取組が進み、それぞれの地域の学校で特色ある教育活動が展開され、県の特別支援教育の充実につながっていけるように、私自身も研鑽に努めながら、学校教育指導委員として一つ一つの任務に真摯に向き合い、役割を果たしていきたいと思っております。

# 学校教育指導委員としての取組

福島県立いわき支援学校 教諭 岡崎 あゆみ

## 1 はじめに

令和2年度学校教育指導の重点の「特別支援学校の教育」の中では、職業教育の充実に向けて「学校全体における計画的・組織的な取組の充実」「職業に関する授業の充実」などの4点が示されています。近年、県内の知的障がい特別支援学校の高等部には、発達障がいの特性がある知的障がいの生徒が多く在籍するようになりました。本校も、発達障がいの特性がある生徒が在籍しており、企業への就職を目指す上で社会性や人間関係の形成、コミュニケーション面などが課題となっています。また、職種や業種における働き方の具体的なイメージが持ちにくい、自分の適性を意識することが難しいなどの事例も見られています。そのため、私は、令和元年・2年度の2年間、学校教育指導委員（発達障がい）として、生徒一人一人が将来の自分の在り方や生き方について考え、主体的に進路を選択・決定するための授業実践と計画的・組織的な取組について検討し、進路指導の充実を図ることを目指して取り組んできました。

## 2 実践

### (1) 進路指導計画の見直し

昨年度本校高等部では、育てたい力や作業学習の在り方について検討し、その内容を踏まえ本校高等部の進路指導計画の見直しを行いました。高等部1学年では「自己理解と卒業に向けた基礎作り」、高等部2学年では「自己選択と自己課題への取り組み」、高等部3学年では「進路決定と卒業後の生活設計」と段階的に指導できるように、各学年の進路目標及び内容を設定しました。

### (2) 3年間を見据えた年間指導計画の作成

各学年の進路目標を達成するためには、職業科において高等部3年間を見据えた年間指導計画を作成し、高等部1学年から段階的・系統的な学習指導が行えるようにしました。また、発達障がいの特性がある生徒が多く在籍していることから、各単元の展開においては、社会性や対人関係、コミュニケーション面における自己の課題改善に向けて、作業学習や自立活動の指導と関連させながら、体験的な学習とその振り返りを組み合わせて行うことで、自分の課題についてどのような方法であれば対応できるのかを考えられるようにしました。

### (3) 外部講師による授業

進路学習については、学年ごとに外部講師を招いた授業を行いました。高等部1学年はジョブコーチによる「働く上で必要なこと」についての職業講話、高等部2学年はキャリアコンサルタントによる「働くことを考えよう」についての職業講話（3学期予定）、高等部3学年は企業採用担当者による社会人講話と「面接対策」「内定者向けセミナー（3学期予定）」についての職業講話を行いました。

### (4) 教育活動全体を通じた進路指導

各学級担任や授業担当者に対して、進路指導を行うにあたっての進め方や授業の単元展開についての相談、作業学習のケース会議参加などを通して、各学級担任や授業担当者、高等部職員とともに、教育活動全体を通しての進路指導についてPDCAサイクルで実施し、評価していくことで、計画的・組織的な取組ができるように進めています。

## 3 まとめ

学校教育指導委員の取組を通して、生徒一人一人が自分の将来について夢や憧れをもつことが進路指導を行う上でとても大切なことであると改めて思いました。進路指導を進めていく中で、卒業後の進路実現に向けた知識や技能、態度等の習得に重きを置いて指導しがちですが、その前提として生徒一人一人にはそれぞれの生き方や送りたい生活の仕方があるということを確認しながら計画的・組織的に指導を行うことが重要だと考えます。このことについて、進路指導担当者として、高等部教員だけでなく、小学部や中学部教員へも一人一人の児童生徒の自立と社会参加に向けて働きかけていきたいと思えます。また、地域の学校等とも情報を共有するなど、進路指導の在り方とともに考えていけるようにしたいと思います。

## 特別支援学校の教員として2年目をむかえて

福島県立相馬支援学校 教諭 青木 梨紗

今年で特別支援学校の教員として採用されて2年目をむかえることができたことに相馬支援学校の先生方を始め、支えてくださった多くの先生方、子どもたちに感謝申し上げます。

採用されたばかりの頃は、ただ周りの先生方や子どもたちについていくのがやっとなりで、子どもたちの思いを汲み取ることができないまま、私からの一方的な思いだけで毎日の関わりや授業をこなしていました。しかしながら、多くの研修を通して、子ども理解に立った関わりや授業を行っていくためには、子どもの姿を見取ることが何よりも大切であることを学びました。

私が「子どもの姿を見取る」ことの本当の意味を実感したのは4回目の研究授業の時でした。事後研究の際に、たくさんの先生方から子どもたちの学びの姿を見取って頂いたことで、こんなにも子どもたちが学びの対象に真剣に向き合い、考え、働き掛けていることを実感すると同時に、私自身が子どもたちの一生懸命学んでいる姿を見逃してしまっていたことにも気付かされました。相馬支援学校での研修の中で、校長先生を始め多くの先生方からよくご指導して頂いたことは、子どもの行動に言葉を添えていくことの重要性でした。子どもたちが気付いたことを確かな知識や学びにつなげていくためには、子どもたち自身が試行錯誤しながら考え、表現する姿を待ち、その行動や発言の価値にいち早く気付いて、子どもの代弁者として言葉を添えていくこと、そして、それらは子どもたちの姿を丁寧に見取っていかなければ実現できないことであると痛感しました。

今では少しずつ子どもたちが授業のねらいに辿り着く過程で思考している姿にも目を向けることができるようになってきました。子どもたち自身が学ぶ対象に向かって動き出し、考え、気付いた瞬間の子どもたちの姿こそ、授業の大きな醍醐味なのではないかと思えます。そのような瞬間に出会える授業を実践することは私にはまだまだ難しいですが、そのような子どもたちの姿や気付きを引き出せるように日々の授業や関わりの中での子どもたちの姿一つ一つを大切にしていきたいと思えます。

これからも多くの先生方にご指導を賜りながら、子どもたちの可能性を引き出し、福島県の子どもたち、そして特別支援教育を支えていける教員の一人になれるように努力して参ります。

## 担任としての思いと実践

福島県立富岡支援学校 教諭 高橋 佑太

「子ども達を学級としてまとめることができるだろうか。」持ち上がりで今年初めての担任となりましたが、不安な気持ちのまま新年度が始まりました。去年は個性豊かな児童それぞれとかがかわることはできましたが、学級の中で指示が通らず児童をまとめる指導ができませんでした。そこで今年の学級目標と担任の抱負として「人の話を聴く」「みんなで取り組む」ということを掲げました。

新学期が始まり、目標に向け様々な取り組みをしました。まとめられる自信はありましたが、結局手応えはありませんでした。「どうして上手くいかないんだ。」新型コロナウイルスによる臨時休業期間中、自分の実践を振り返りました。そして新たに以下の実践をしました。まず人の話を聴くようになるために、児童に簡単な質問をして選択肢から選ばせるというやりとりを多く行い、文字や絵で板書し意見を共有するようにしました。またみんなで取り組めるようになるために、散歩や移動教室では整列して歩くようにしました。他にも児童が苦手な掃除や係活動では、自分にも仕事を割り振り一緒に活動しました。これらの実践を通し、児童が担任とのやりとりの中で話を聴くようになり、また他者の意見に触れることで気持ちに折り合いをつけられるようになりました。移動での整列の際には順番を確認することで、他の人を意識して順番を守ることができるようになってきました。また掃除や係活動を一緒に行うことで、学級としてまとまって行動できるようになってきたのと同時に、児童が苦手とする理由に気づき、手立てを考えることができました。児童とのやりとりを大切にしながら同じ活動に取り組んだことで、担任として「子ども達をどのようにまとめるか」ではなく、「子ども達とどのようにまとまっていくか」という考え方が学級経営では大切なことだと思えるようになりました。

これまでの自分は、「自分が教えなければ。」「自分がまとめなければ。」という思いが強過ぎたのかもかもしれません。一度立ち止まり、上手くできない自分を冷静に見つめ直したことで、「子ども達と一緒に学ぼう」と思えるようになりました。今後も継続して児童と一緒に学び作り上げる学級を目指しつつ、個々の課題解決にもアプローチできる学級経営を目指していきたいと思えます。

## 「無知の知」

福島市立福島第四小学校 教諭 大内 文江



発達障害のある児童と関わり24年になります。その間に障害概念が変わり、障害者権利条約批准に向けて法律や制度等が大きく変化しました。変化の渦中で好奇心に駆られて通った大学院で出会った2人の先生の言葉が、ずっと心に残り、指針となっています。

1つは、「特別支援教育に携わる者は、法律を知ること」という言葉です。それまでの私はあまり法律には興味がなく、変更があっても概要だけ読んで終わりにしていました。制度変更には必ず法整備が伴います。教師の無知によって、児童や保護者に情報が提供されず、不利益を被っては申し訳がありません。「知らないことがあるのではないかと、まず調べるようになりました。

もう1つは、「臨床を大切に」という言葉です。文部省が学習障害(LD)のリーフレットを配布した平成8年の4月から、特殊学級(当時)でLDや自閉症のある児童を初めて担任し、教師の得意な教え方ではなくその子の分かる教え方をすること、その子に合った教え方を見つけることが大切と実感しました。全く無知な分野で学ぶことばかりでしたが、知らないことを知ることが楽しくもありました。通級指導教室を担当してからも、一人一人の状態と原因を細かく見ていくと、同じ主訴でも微妙な違いがあり、指導法として一般化できる部分とカスタマイズする部分があると分かりました。この20年ほどの間に、LDの指導方法もLD学会を中心に研究されています。理論を学んでは教材化し、使ってみて効果を検証し、分析し、修正と学びを繰り返す、この営みの中でしか本当に役立つ知識は手にできないと実感するようになったとき、「臨床を大切に」という言葉が自分の中で真に腑に落ちたのでした。

「インフォームドコンセント」という言葉もよく耳にしましたが、専門家が自分の一択を押し付ける印象が強いようで、最近では「シェアード・ディシジョン・メイキング」(SDM)に変化しています。「教員は教育の専門家」と言われますが、時代は、医療も教育も、専門家は複数の選択肢を用意して当事者と話し合い、方針を決める方向になっています。よりの確な選択肢を提示できるよう、文献から、子どもから、学び続ける日々です。

## 「私がヒロキを好きなわけ」

相馬市立桜丘小学校 教諭 午來 恵美子



「先生！僕のこと覚えてる？」

運動会の日、さわやかな笑顔の青年が私に声を掛けてくれた。はにかんだ表情に面影が残っている。忘れるはずがない。「二十歳になったら一緒に飲もう」10年前の卒業式の日、そう約束した。

彼は、毎日のように私の教室に顔を出していた。学級の一斉授業にはなかなか参加できなかった。「勉強はつまらない」と言った。教科書の音読が嫌いだった。先生の話は全く聞かず、配られたプリントで折り紙をしていた。WISCの結果は平均域、知的発達には何の問題もなかった。

来室時には、漢字の読み書きや計算の練習をした。勉強を終えた後は、たくさんおしゃべりをした。一緒に音楽を聴き、アイロンビーズの作品を作り上げた。隣室の先生や子どもたちを誘って、ボードゲームやカードゲームをした。優しい子だった。感受性が豊かで、思いを自分の中に飲み込んでしまう。嫌なことがあっても誰かを非難したり攻撃したりするということがなかった。

当時、彼の指導目標を具体的にどう設定していたかは覚えていない。でも、苦手な教科の学習補充がねらっていたわけではない。来室してくれる時間は、好きなことや得意なことに十分に取り組める時間にしたかった。「あなたのよさを見失わないでほしい」「大丈夫、あなたらしく堂々としていればいい」といつも願っていた。通級指導のねらいは、子ども自身が自己理解を深めること、自己肯定感を高めること、自分の可能性を信じること。彼がそのころの私に教えてくれた。

午前中のプログラムが終わり、昼食を私の教室で食べることになった。入室するなりつぶやいた。「懐かしい。雰囲気があつ頃と全然変わってない。ことばの教室に来ると楽しかったし、すごく安心したんだ」…小学校卒業後は部活のバドミントンに夢中だったと言う。運転免許を取り、今は会社員。今日は夜勤明け、「先生、いるかな」と思って顔を出したと。当時とその後の10年間の話は尽きない。その晩、目の前にいる彼の成長を感じつつ、彼と同じ名前のこのお酒をいただいた。

## 答えは、その子の中にある



2年次長期研究員 遊佐 和江

「計算はできるけど、文章問題は苦手」な子。文章を読んで式を立てるまでに、頭の中で何が起きているのだろう・・・、そんな疑問が私の研究の原点でした。

初めは、文章問題指導や認知の仕組みに関する文献をとにかく読みました。しかし、文献ごとに書いてある内容が微妙に違っていて、自分の解釈、自分の言葉を作っていく必要がありました。

そこで、協力校で対象児童の行動観察を行い、センターに戻って文献と照らし合わせるという日々が続きました。何度も何度も考え、たどり着いたのが、文章問題を解く6つの段階と各段階で必要となる力です。教科教育の視点に、「認知面の特性から文章問題を解くために必要な力が十分かを観察していく」という特別支援教育の視点を加えて実態をとらえることで、指導・支援の目的や意図が明確になり、児童がみるみる変わっていききました。

しかし、視点があれば実態把握ができるという単純なことでもありません。

多様な視点を持ったうえで、「なぜつまづいてしまうのか？」を根気強く考え、観察していく姿勢が何より重要なのだと、2年間の研究を通して実感しています。



知識を吸収することも大切だけれど、それにとらわれすぎずに、「目の前の困っている子を注意深く観察していく。答えはその子の中にある。」ということを教えていただいた2年間でした。ご指導くださった先生方やご協力いただいた皆様に心から感謝しています。

## “思いや願い”から見えたこと



2年次長期研究員 土井 裕美

「どんな思いや理由があろうが、ダメなことはダメと指導すべき」という言葉を、生徒指導では耳にすることがあります。生徒指導を進める中で、後回しにされがちな視点が、「本人の思いや願い」ではないでしょうか。生徒指導の多くは、本人なりの思いや理由があり、どうにかしようとした結果、思わず不適切な言動を表出してしまうケースが多いと、現場での経験から感じています。

そこで、「思いや願い」に視点をあてた児童理解を通して「効果的な生徒指導の在り方」について考えたいと思い2年間研究をしてきました。子どもの気になる言動を「何を伝えたくて、どうしたかったのだろう？」という「思いや願いの視点」をもって考えながら行動観察をすることで、今までは気付かなかった児童の姿や、児童の特性や困難さを把握することができました。また、児童理解のより一層の深まりにより、効果的な生徒指導に繋がりました。今回は、協力学級の先生と研究を進める上で、ファシリテーターとして児童理解や生徒指導に関わりました。担任という立場を離れての関わりではありましたが、学級の当事者ではないからこそ気付くことや伝えられること、子どもの成長に貢献できることがあったのではないかと感じます。2年間の研究を通して、児童理解の重要性や、児童理解を踏まえた生徒指導を進めることの大切さを深く考えることができました。

子ども一人一人の個性を尊重し、「あなたの思いや願いを教えてください。そして一緒に学びましょう。」と、思いや願いに寄り添いながら生徒指導ができる教師でありたいと思います。

「新学習指導要領を踏まえた各教科等を合わせた指導について」



福島県立大笹生支援学校 教諭 木村 野麦

1 はじめに

平成 29 年 4 月に特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領が公示され、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進の基本方針が示された。日々の授業や単元を通して身に付けた力を評価・改善し、年間の指導を見直した上で教育課程を見直していくことが求められる中で、各教科等を合わせた指導である「生活単元学習」について焦点をあてて研究を行った。

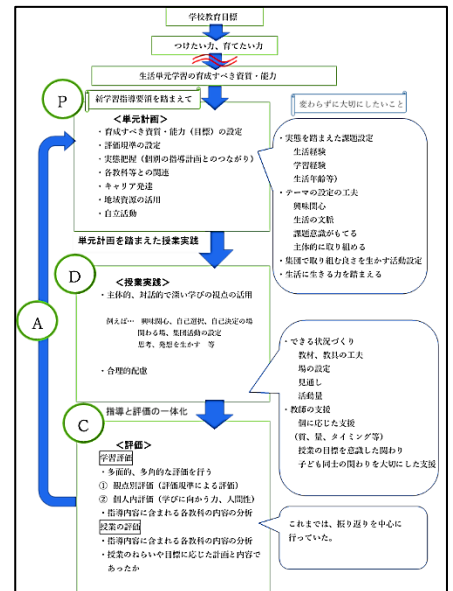
2 新学習指導要領での生活単元学習の位置付け

(1) 資質・能力に関する世界的な動向と日本の教育の変換

世界的な動向として、教科の「内容」を学ぶ「コンテンツ・ベース」の教育から、資質・能力を「手段」として使って育てていく「コンピテンシー・ベース」の教育に変革している。その流れを受けて日本においても学習指導要領が改訂され、3つの柱で資質・能力が示された。昭和 37 年に初めて通達された学習指導要領では、抽象のはたらきを必要とする各教科を学ぶことは望まないとされ、生活処理に焦点を合わせ生活中心の「生活単元学習」が行われてきたが、障害者権利条約を批准したことで障がいのある児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばすことが義務付けられ、障害の有無にかかわらず、教科の本質や育成を目指す資質・能力は変わらない、と国立特別支援総合研究の見解が示された。これまで特別支援学校（知的障がい）では、生活を主軸とした「各教科等を合わせた指導」が教育課程の中心と位置付けられている場合が多かったが、まずは各教科の見方・考え方を働かせながら教科の本質を学んでいくにはどのような教育形態がよいのかを十分に吟味し、教育課程を組んでいくことが必要とされている。

(2) これからの生活単元学習

生活単元学習においても、育成すべき資質・能力を明確にし、各教科等の目標及び内容を基にして、それらの目標の系統性や内容の関連に十分配慮し、カリキュラム・マネジメントの視点で効果的に実施することが求められている。(図1) これまでの生活単元学習の良さを生かしながら「主体的な学び」や「対話的な学び」が関連して「深い学び」となっているかという視点で授業改善・評価を行っていくことで、単に教科等の内容を扱うことにとどまるのではなく、各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習が実現できると考える。



(図1) 新学習指導要領を踏まえた生活単元学習

3 おわりに

生活単元学習を考える上で、まずは各教科を出発点として私たちがしっかりと教科の本質を理解し、教えるべきことを学ぶ必要性を感じた。児童生徒自身が各教科の見方・考え方を活用し、物事の仕組みを分析的に考えたり捉えたりすることができるような授業を追究していかななくてはならない。その中で、児童生徒が今ある力を使って日々学んでいくことで資質・能力が育まれ、新しい問題に出会う場面にも持っている力を使って解決していくことが「生きる力」へとつながっていると感じた。

# 「学びの履歴（案）」の活用における

## 妥当性のある評価の在り方について



福島県立たむら支援学校 教諭 谷川 智美

### 1 熊本県立熊本支援学校の実践から学ぶ視点

本研修では、熊本県立熊本支援学校の実践（平成29年度より、文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実授業」3年次計画で「知的障害特別支援学校のカリキュラム・マネジメントに関する研究～学習評価を指導計画につなぐ教育課程の構造化と各教科内容表の活用によるカリキュラム・マネジメントの充実」の取り組み）を参考にしながら、知的障害特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメントの実際について再考した。

#### (1) 学習評価を教育課程編成につなぐカリキュラム・マネジメントの推進

##### ① 平成31年度熊本県立熊本支援学校教育課程中学部教育課程（一部抜粋）左図との比較

学級等	配当時数	指導時数の内訳			
		指導時数	特設の時数	教科等を含む教育課程における時間	
教科	国語	131.25	52.5	63	15.75
	社会	119	43.75	59.5	15.75
	数学	115.5	52.5	56	7
	理科	63	43.75	17.5	1.75
	音楽	36.75	35		1.75
	美術	38.5	35		3.5
	保健体育	175	70	105	
	職業・家庭 (外国語)	196	87.5	91	17.5
	特別活動	35	35		
	自立活動	70	70		
特別の教科 道徳	35	17.5	10.5	7	
総合的な学習の時間	35	35			
計	1050	577.5	402.5	70	

本校の平成31年度教育課程では、教科別の指導において、項目立てされていない各教科においては、「各教科等を合わせた指導」の時数内において指導するものとしていた。学習指導要領の改訂を受け、令和2年度教育課程では、「各教科等を合わせた指導」の形態においても、教科別の指導の時数を明示した。また、新学習指導要領の各教科には段階が設けられたことを受け、教科別の指導に一層の充実が求められていることから、校内における教員の新しい教育課程への共通理解は一気に進んだ。学部間の系統性を図りながら、教育課程に基づいた授業実践を積み重ね、児童生徒の評価（変容）が次

の教育課程へと反映されるPDCAサイクルによる「カリキュラム・マネジメント」として、今後好循環していくものとする。

##### ② 授業づくりの根拠～「各教科内容表」と「学びの履歴（案）」～

熊本支援学校が作成した「各教科内容表」とは、平成30年3月に発行された「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）」から各教科の目標と内容を抜粋し、一覧にしたものである。本校「学びの履歴（案）」と比較し特筆すべきは、小学部、中学部、高等部の各教科内容が一覧表であることによって、学部間をつなぐ学習の系統性が一見できる点である。また教科内容を基に、児童生徒一人一人のアセスメントを実施し、児童生徒の大まかな学習段階を把握して後、個別の指導計画の指導目標の設定や、学習グループ編成等の根拠としても活用している。本校における「学びの履歴（案）」の活用の際には、今後も授業づくりの根拠とし、教科の視点を明確にしながら、児童生徒の学習状況を評価し、成果を蓄積できる取り組みをしている。

### 2 今後の取り組みへの見解

これまでの授業検討や研究授業では、主に1時間の授業の展開や目標に準拠した児童生徒の学習状況の評価について研修し、授業改善が図られてきた。しかしながら、新学習指導要領において求める資質・能力の育成には、丁寧な単元指導計画、単元における評価規準の作成を行い、児童生徒の毎時の評価の積み重ねが重要である。単元全体を通した3観点での評価が求められ、単元全体の評価規準、毎時の評価規準、児童生徒が個々における評価基準の作成が重要となると考える。これまでの個別の指導計画が拠り所となっていた評価規準の見方に、新学習指導要領といった根拠となる指針があることによって、より妥当性のある評価が期待できるものとする。

新学習指導要領における目標と内容を一覧にした「学びの履歴（案）」の活用については、児童生徒の学習状況を照合するツールだけではなく、実際に目標と評価を一体化させた授業づくりを重ねながら、その評価の妥当性についても研鑽に努めたい。「学びの履歴（案）」が学習グループ等における教師間で児童生徒の課題の共有や目指す姿に見通しを持ちやすくさせ、「3観点をういた評価の考え方」の共通理解を深められるよう、取り組んでいきたい。そして、これらの蓄積が児童生徒の変容となり、より良い教育課程が編成されていくものと期待する。

結びに、他校の実践への敬意を払いつつ、「評価規準・評価基準」の作成と、妥当性のある評価の方法を教職員間で共有し、蓄積できる授業実践を求めていきたいと考える。

# 専門研修を振り返って～体験による学習と共有～

福島県立視覚支援学校 教諭 佐久間 寛子



## はじめに

早一年前になりますが、専門研修に参加させていただくにあたり、視覚障害教育と重複障害教育の基礎的・基本的内容について自分なりに整理し、さらに理解したいと考えておりました。また、前校長より「人とのつながりは、一生の宝になる。学びを深めるとともに、出会いを大切に研修してきてほしい。」とエールをいただき、緊張しつつ様々な出会いや広がりを楽しみに研修を迎えたことを思い出します。

### 1 専門研修の概要について

私が参加した第Ⅱ期は、9月2日（月）から11月8日（金）までの68日間行われ、参加者は北海道から沖縄までの68名でした。視覚障害教育プログラムは11名で、うち3名が肢体不自由特別支援学校や知的・肢体不自由併設校からの参加者でした。年齢も視覚障害教育での経験年数も異なる、個性豊かで情に厚い仲間と学び合うことができ、充実した研修となりました。

### 2 視覚障害教育プログラムについて

専門研修では、講義・演習、実地研修、課題研究、研究協議等が計画に組み込まれ、各分野の専門家である講師の方々から、特別支援教育に関する幅広い知見や最近の動向を伺うことができました。

視覚障害教育プログラムでは、講義で学んだ内容を演習や見学を通して確かめたり、体験を通して確かめたことを伝え合い共有したりできるよう研修が計画されていたように感じました。特に、筑波大学附属視覚支援学校の先生方による各教科の指導法の講義では、点図や模型などの触察を伴う演習を通して、これまで言葉だけで知っていた事柄も、実際に触れたり聞いたりして体験することでイメージが持て、確かめる方法次第で、触れたり聞いたりした感覚がしっかりと身体に残ることを感じることができました。また、確かめたことを互いに言葉で伝え合うことで、自分だけで考えているときには部分的なイメージだったものがつながり合い、より広がりをもってイメージをもつことができるなど、視覚障害教育で大切にされている体験的な学習や言語化による共有の重要性を、実感することができました。

### 3 研修協議について

専門研修で多く研修時間が当てられていたものの一つに、研究協議があります。視覚障害教育プログラムでは3班に分かれて研修を深め、私の班は重複障害児の見え方について取り上げました。

まず、視覚支援学校及び肢体不自由特別支援学校に所属する研修員へアンケートを行いました。結果、肢体不自由特別支援学校にも見え方に困難さのある児童生徒が多数在籍していること、各視覚支援学校ではセンター的機能として他校から相談を受けて支援を行い、情報発信も行っていることが分かりました。その一方、肢体不自由特別支援学校には、見え方について視覚支援学校へ相談したい教員がさらにいるということも分かりました。

視覚支援学校が相談を受けた際、重複障害児の見え方を行動観察からとらえることが多いことから、視覚障害教育を熟知していない教員にとって、行動観察において見え方をとらえる手がかりとなるものがあれば心強いのではないかと話し合い、国立特別支援教育総合研究所の齊藤由美子先生より講義中にご紹介いただいた、「中枢性視覚障害改善チャート」という段階表の活用を検討しました。その子がどのように見えているか、どのように感じているか、思いをめぐらせながらその子の行動に寄り添うときに、この段階表が手がかりの一つとなればと考え、分かりやすい言葉で段階表を再構成し、段階に合わせた教材・教具の作成例なども工夫してまとめました。研究協議の発表を行った際、他障害教育の研修員も多く発表の場を訪れていたことから、視覚障害教育への関心とニーズの高さを改めて感じました。また、同じプログラムのメンバーの多くが視覚障害と知的障害や肢体不自由などを併せ有する児童生徒の指導経験があったことから、今後は中枢性視覚障害についても学びを深めていく必要があると感じました。

## おわりに

講義の中で印象的だったお話の一つに、「視覚に障害のあるこどもたちが、体験したことをいかに納得して身体に入れることができるか、そして身体に入れたことを思い出す習慣、結び付ける力をいかに身に付けさせることができるか。」というお話がありました。指導上大切な点であると同時に、自分のあり方にも置き換えることができると感じています。今回の研修で体験したり共有したりして自分なりにつかむことができたものを、今後は時々思い出し、日々の実践と結び付けて、さらに活かしていけるように取り組んで行きたいと思います。



聴覚障がい教育専修プログラム

福島県立聴覚支援学校 教諭 遠田 弥生



1 専門研修に参加して

本校において乳幼児教育相談を担当して3年、聴覚障がい児への指導、保護者支援について課題を感じていた時に専門研修への派遣が決まりました。専門研修では、聴覚障がいに関する講義を中心に、著名な講師の方々の講義を受講できたこと、全国から集まった21名のメンバーと出会い忘れがたい研修の日々を過ごせたことなど貴重な経験をすることができました。

講義では、聴覚障がい教育の歴史の詳細から振り返り、補聴器や人工内耳等の技術が向上しても普遍的な教育の価値観や技術の継承などが不可欠であることなど、多方面から聴覚障がいを学ぶことができました。講義を受講し、自分自身の課題と向き合うなかで、「聴覚障がい児の乳児期のかかわりと保護者支援について」まとめました。

新生児スクリーニングによって聴覚障がい早期に発見され、聴覚障がいに関する情報もインターネット等で情報を簡単に入手できる時代となっています。保護者のニーズとして、「ことばの指導」への意識が高く、指導を受けることでことばの力が身に付くといった思いが強くなります。しかし、ことばの発達に関して、母子間の関係性が大きな影響を与えることなどについては保護者の理解は乏しい状況にあることを考え、ことばの発達の基盤となる母子（親子）関係に焦点を当て研修をまとめることにしました。乳児期のコミュニ

ケーションの発達段階を追いながら、乳児期を、ねんね期、首すわり期、おすわり期、はいはい期、つたい歩き期の5つの成長段階に分け、その時期の乳児の様子と保護者のかかわり方の在り方をまとめ、0歳児のかかわりのポイントとコミュニケーションの発達を図式化（図1）しました。

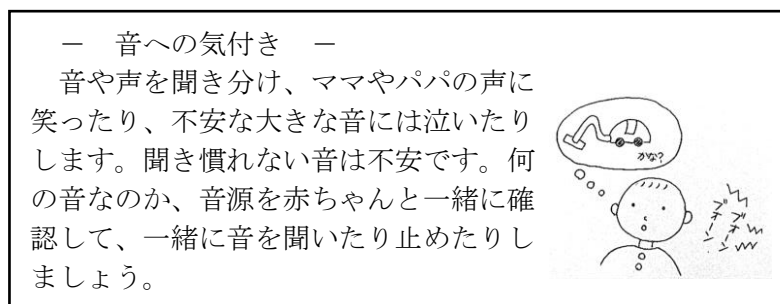


図1：「おすわり期のかかわり」から一部抜粋

2 他校参観をして

聴覚障がいに関する学校や施設など、希望者で見学させていただきました。私は、幼稚部のある聾学校を中心に参観をしました。その中から、学校の特色や取り組みを紹介します。

<p>日本聾話学校 補聴器や人工内耳を最大限に活用した口話でのろう教育。「子どもが自ら話したくなるまで待つ」という姿勢で子どもにかかわっていました。</p>	<p>明晴学園 日本手話で日本語の習得を目指すバイリンガルろう教育。学校の教育活動の全てが日本手話で行われます。</p>
<p>川崎市立聾学校 言語聴覚士や手話通訳者といった専門職が校内に配置されていました。</p>	<p>横浜市立ろう特別支援学校 地域の学校と副学籍交流を推進し、小・中学部では、基本月1回、幼稚部では、週1回居住地の幼稚園での交流を行っています。</p>

3 研修を終えて

研修から1年が経ち、研修で学んだこと実践したいと思ったことを少しずつですが、日々の業務に取り入れているところです。研修中に作成した「0歳児とのかかわりのポイント」を教室に掲示し、乳児の発達段階に応じて、その時期での留意点を参考に話をすることで共通認識ができるツールとして使用しています。研修で出会った仲間との絆も続き、各地域、学校での取り組みについて情報交換をしています。今後も研鑽を重ね、聴覚障がいのある乳幼児が言語力を高められる環境を整え、親子でのコミュニケーションを楽しむことができるよう努めていきたいと思ひます。

# たくさんの学びと出会いがあった専門研修を受講して

福島県立平支援学校 教諭 遠藤 孝太郎



## 1 はじめに

令和元年9月2日～11月8日の期間、国立特別支援教育総合研究所にて肢体不自由教育専門研修プログラムを受講しました。私も含め全国から28名の教師が受講し、講義や演習、実地研修、研究協議等と一緒に取り組みました。講義や演習は、研究所の先生や大学の先生、作業療法士や理学療法士の方々など、各分野を専門的に研究されている講師からご講義をいただきました。また、課題研究や研究協議では、自分自身で設定した課題をもとに、他の研修生とグループ協議を行ったり、自主研修に取り組んだりしました。

## 2 講義・演習について

講義・演習は、①特別支援教育の動向（カリキュラムマネジメント、キャリア教育、障がい特性を踏まえた教科指導など）、②各障がい教育論、③指導法（認知、コミュニケーション、身体機能）など、④心理、生理及び病理、⑤教材、支援機器の活用・製作など様々な分野を幅広く学びました。これらの講義の中で、今回は各教科等を合わせた指導形態や自立活動を主とした教育課程について、初期発達プロセスの理解についての2点をご紹介します。

教育課程の講義では、学習指導要領に明記されている重複障害者等に関する教育課程の取扱いについて、各教科等を合わせた指導形態や自立活動を主とした教育課程を設定する際には、「特に必要な場合≠必ず、いつも」、「行うことができる≠ねばならない」という捉えを明確にもつこと、各教科等を合わせた指導形態で行う授業においても計画の段階で教科の視点を持ち、各教科等の目標を達成していくこと、重度重複の児童生徒に対する各教科等の目標や内容の取扱いの検討が必要であることなど留意すべき点を実際に学習指導要領と照らし合わせながら学びました。これまでの自分自身の実践を振り返り、各教科等を合わせた指導形態を行う際の、教科の目標や内容を取り扱う意識や自立活動を主とした教育課程に在籍している児童生徒の教科等の目標や内容を検討する意識が低かったことを実感しました。また、これらの指導形態や教育課程は、学校裁量で設定することになるため、各教科等を合わせた指導の指導形態で授業を行う根拠や各教科等を自立活動に置き換えた根拠を明確にもつ必要性について意識を高めることができました。

次に初期発達プロセスの理解についてです。本研修では、発達の理解の重要性について多くの講義で取り上げられました。私自身の研修レポートにおいても重度重複障がいのある生徒の課題の背景を認知発達の視点で的確に捉えることをテーマにしていたため、発達の理解についての講義は大変参考になりました。発達を理解するための視点として運動機能や認知など「様々な領域の発達の関連性」と「発達の順序性」という二つの視点で発達を捉える必要があることを学びました。例えば、脳性まひの姿勢の歪みが能動的な視覚探索や手の使用を妨げられている場合があるなど、様々な領域の発達が相互に影響し合って固有の障がい形成されているため、重度重複障がい児の実態把握をする際に発達の関連性を適切に捉えることで、必要な支援が明確になることが分かりました。また、定型発達の発達の段階の特徴や発達の順序を理解することで、児童生徒の発達が現在どの段階であるか把握することができ、学びの順序性が明確になることも学びました。したがって、この二つの視点で児童生徒の発達の実態を捉えることが、適切な実態把握や実態に基づく指導目標や指導内容の設定につながるということが分かり、発達についてさらに学びたいと思いました。

## 3 おわりに

68日間の研修では、新しい知識や情報を得たり、自分の考えや視野を広げたりすることができ、学びを深める有意義な時間となりました。また、講義や演習はもちろんですが、「子どもの学びを大切したい。」という共通の思いをもって、語り合い、学び合うことができる全国から集まった同期研修員の方々との出会いは、今後教師として歩んでいく上でも貴重な出会いとなり、1年経過した現在においても、情報交換や近況報告をしながら切磋琢磨しお互いを高め合っております。この研修での学びを日々の実践に生かしながら、今後も自己研鑽に励んでいきたいと思っております。

# 専門研修を振り返って

## ～子どもたちの心に寄り添う支援を目指して～



福島県立須賀川支援学校 教諭 鳴原 由恵

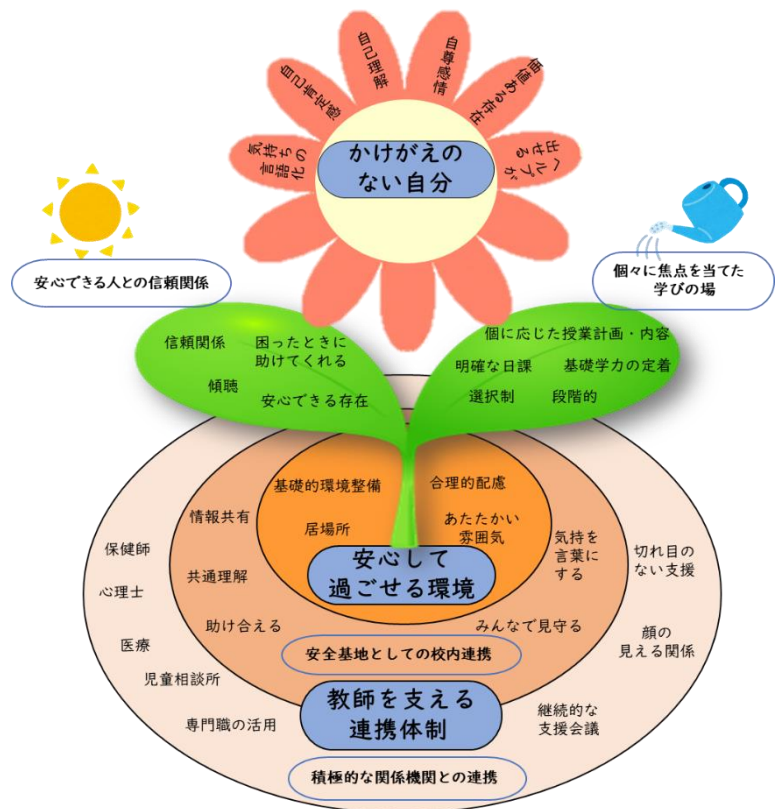
令和元年度国立特別支援教育総合研究所第三期専門研修に参加する機会を頂き、発達障がい・情緒障がい専修プログラムに参加しました。研修にあたって、発達障がいの二次障がいや愛着障がいに起因する心理面に困難を抱える子へのアセスメントの方法や支援のあり方を探り、学んだことを勤務校の子どもたちや地域支援に携わる中でかかわる子どもたちに還元したいと考えて参加しました。

講義では、特別支援教育の現状と課題、インクルーシブ教育システムの動向、発達障がい児への指導・支援、様々な実態把握の方法（アセスメント、医学的理解、各種心理検査法、応用行動分析等）などを学ぶことができました。

特に感銘を受けた講義が、京都大学の鯨岡峻名誉教授の「発達論」です。その中で、人と人とのかかわりの中に生じる心の動きの「接面」という新しいパラダイムに出会いました。行動ベースのみで子どもたちを捉えるのではなく、子どもたちの行動の根本となった情動の動きを大切にすること、また教師の心も持ち出してかかわることを大切にしながら共に育ちあうことが「育てる」という営みの基礎となるとわかりました。今後の実践の中で、子どもたちの心の問題に目を向けずに教育的ニーズを語るのではなく、心の充実に目を向けていくことを大切に、子どもたちの「理解してもらえた」や「認められた」という心の機微に触れていけるようなかかわりや指導をしていきたいと思えます。

研究協議では、『学校で不適応をおこす児童・生徒の理解と支援～発達障がいの二次障がいと愛着障がいの視点から～』という同じテーマをもった7名の研修員と一緒に、似た様相を表す発達障がいと愛着障がいのメカニズムの違いや気づきの視点、対応策などを協議しました。また、心理面に困難を抱える子に対して特色のある指導や支援体制を行っている児童心理治療施設や少年院、学校に訪問をしました。

協議を通して、学校で不適応を起こす発達障がいや愛着障がいの子どもたちは、失敗経験や叱責体験が積み重なる中で心にひずみを生じさせ、自分の存在価値を見出せなくなっていることがわかりました。子どもたちが自己肯定感を育み「かけがえのない自分」を大切に生きていくために、教師は「子どもたちが安心して過ごせる環境づくり」を学習面、心理面から行うことが重要です。加えて、子どもたちにかかわる人の連携を強めることは、子どもたちにとって、さらには教師にとっての安心基地となると捉え、「連携体制の構築」を積極的に図っていく必要があると考察し、右の図に集約しました。



専門研修を通して、自身のこれまでの実践を振り返るとともに、専門知識を深めることができました。またインクルーシブ教育の充実に向けて、自身の役割の模索と支援ツールの作成をしました。今年度より本校の地域支援において、ICF関連図を基に作成した「子どもたち理解シート」を用いて支援の必要な子の実態把握と支援内容の検討を行っています。少しずつでも課題を抱えた子に対して、「幅広い視点からの気づき」「手立て」「対応」そして「連携」という支援の積み重ねを行っていくことが、子どもたちにとっての力となっていけるように、更なる努力を重ねて参りたいと思えます。

# チーム学習の活性化による各教科等を合わせた指導の充実 —子どもを柱としたチームづくり—



福島県立須賀川支援学校 教諭 五十嵐 圭典

## 1 はじめに

特別支援学校では、各教科等を合わせた指導やティーム・ティーチングによる授業が多く実践され、授業のねらいや支援方法について教員間で共通理解を深めたいうで実践することが求められている。さらに、校務の多忙化、大量退職・若年化等による指導観の違い、学習指導要領改訂による見直し等により、教員間の連携強化や組織的な授業づくりに向けた学校組織のマネジメントの必要性が高まっている。そのため、チームや学校組織の実態に応じたマネジメント、協働性・同僚性を発揮した授業改善、組織としてのチーム学習の活性化等、子どものより良い学びへと結び付けるための実践を高める必要がある。

そこで、チームによる授業づくりの現状分析を基に、OJL (On the Job Learning) の視点を用いた、チーム学習の活性化を図る仕掛けの検証を行い、その成果と課題の分析に基づき同僚性・協働性を発揮したチームづくり、授業づくりに向けた方策について明らかにすることを目的として研究を行った。

## 2 研究の実際

授業づくりの在り方、教員個人・学校組織による影響、実習での参与観察について分析を行うとともに、授業づくりサイクルの改善・教員の関係性構築に向けた仕掛けの検証とその成果の分析を行った。

### (1) 特別支援学校における授業づくり

P D C A サイクル「①的確な実態把握⇒②子どもの目指す姿・育てたい力の精選⇒③授業（単元）のねらい・支援の設定⇒④授業実践⇒⑤子どもの学ぶ姿に準拠した振り返り・評価⇒⑥評価に基づいた実態の捉え直し」による授業づくりはより良い学びに向けた重要なプロセスであり、円滑な循環のためには教員間のコミュニケーションの活性化が必要不可欠である。

### (2) 授業づくりにおける個人・組織の影響

授業づくりに対して教員一人一人が省察する意識を高くもち、組織の一員として自己を見直しながら、対話の向上、チーム学習の展開を図ることで、共通理解の促進、共有ビジョンの獲得など、チームとしての学びに基づいたより良い授業実践へと結び付く。一方で、若手教員の増加による指導力不足や慣行に基づく考え方等、教員個人の実態による負の影響や、多忙化によるモチベーションの低下、子どもの実態の多様化・複雑化等、学校組織の特徴も授業づくりに対して大きな影響を与えている。

### (3) 実習協力校・所属校における参与観察

協力校、所属校の2校で生活単元学習の授業づくりの参与観察を行い、学校の特色や教員のメンバー構成、子どもの実態の違い等を比較しながら、チーム内の教員の実態を把握し、授業づくり、授業実践における教員間の連携における成果と課題について分析を行った。

実践の成果として、①ねらいの焦点化による学ぶ姿の想定、手立ての精選、②授業の成果と課題の省察による授業力の向上、③協働の機会確保による対話の活性化、教材観・指導観の見直し、実践知の更新、④教員間の評価・価値付けによる協働性の向上、⑤カリキュラム全体を俯瞰した授業づくりによる教員一人一人の役割の明確化等が挙げられた。また課題として、①立場を超えた対話・学び合い、成果の共有の難しさ、②教員のメンタルモデルの見直しの難しさ、③教員のやりがいの獲得につながる適切な評価方法等が挙げられた。

## 3 研究のまとめ

より良い学び、より良い授業づくりには、子どもを中心とした教員間の協働性に基づく対話を活性化し、共通理解の促進するためのチームによる授業づくりを推進することが必要である。学校組織としての共有ビジョンを明確化し共通理解を図ることで、教員一人一人が組織の一員として自覚を高めることができるよう、組織的な取組が重要である。また、チーム学習をとおして授業のおもしろさややりがいを共有できる機会を確保しながら、多角的・多面的な視点で教員自身が学び続け、自己を更新し続ける必要がある。そのためには、教員の評価体制や校内研修の工夫をとおして、授業力の向上、教員としてのやりがいの向上に向けた学校組織全体でのチームづくりを進めることが必要である。

# 福島大学教職大学院での研修を終えて

郡山市立熱海小学校 教諭 丹治 剛俊



## 1 はじめに

当時、私は、経験も知識も不十分な状態で特別支援学級（自閉症・情緒障がい）の担任を経験し、様々な課題に直面していました。そのような折、幸いにも教職大学院での研修の機会をいただくこととなりました。いただいた研修の機会を意義あるものとするため、「特別支援教育についての理解を深め、自分なりの特別支援教育への向き合い方を見い出すこと」を目標に研修に臨みました。

## 2 研修での取組

2年間にわたる研修では、主に(1)理論研究、(2)実践研究、(3)学校実習、に取り組みました。

### (1) 理論研究

当初は、自閉症・情緒障がい児の「対話的な学び」をテーマとして研究を開始しました。しかし、文献研究や大学院の授業を通して、次第に「共生社会」や「インクルーシブ教育システムの構築」といった方向にテーマが変遷していきました。自閉症・情緒障がい児の学びにとって大切なものは、「対話的な学び」という学び方に限定されるものではなく、教育に携わる人々の考え方やあり方を基盤としたものではないか、との考えに至ったからです。また、その基盤として「児童理解の深化」と「情報共有の質的向上」が機能するのではないか、との仮説を構築し実践研究に反映させました。

### (2) 実践研究

理論研究をもとに、テーマを「共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進—児童理解の深化と情報共有の質的向上を通して—」と設定し、実践研究に取り組みました。研究では主に、①教職員向け校内研修、②特別支援学級担任と通常学級担任の情報共有の質を向上させる取組、③通常学級在籍児童が特別支援学級在籍児童についての理解を深める授業、を実践しました。①では、福島県特別支援教育センター作成の『コーディネートハンドブック』を活用しました。ポイントが絞られた使いやすい資料で、校内の特別支援教育に関する理解を促進することができました。②では、個別の指導計画を媒介とした情報共有を通して、特別支援学級担任と通常学級担任が、目標や支援方法の方向性を一致させることが可能であることを実証できました。③では、スライドショーの作成を通して、特別支援学級在籍児童が自己への気付きを深め、自尊心を高める機会をつくることができました。また、作成したスライドショーを使って通常学級児童に「自分のこと」を伝える活動も実践し、通常学級在籍児童が特別支援学級在籍児童の思いを理解する機会とすることができました。

### (3) 学校実習

特別支援学校の協力を得て、学校実習に取り組みました。それまでに特別支援学校での勤務経験はなく、指導の想像すら難しい状態からの出発でした。しかし、2年間にわたり継続的に取り組むことを通して、①子どもの実態からスタートする、②子どものことを深く知ろうとする、③何に対してどこまで支援すればできるようになり自信をもたせることができるか、との特別支援学校における指導観を学ぶことができました。また、①徹底的に子ども目線、②「将来の自立に繋がるか」が判断の基準、との特別支援学校の哲学は、特別支援学級でも取り入れられるべきものであると思いました。

## 3 おわりに

研修を終えて、「一人ひとりが社会の一員として大切にされていることを実感できる社会」が共生社会であるとの結論に至りました。そして、この社会の実現には、「自尊心」と「自己有用感」を育成しつつ、それらを基盤として自己理解の能力を高めていくことが必要だといえます。

このことは障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちにとっての幸福な未来をつくる礎になるものでしょう。「共生社会の完成図をイメージしつつ、そこへ向かって子どもたちの「生き方教育」を担っていくこと」、これを次の目標として自己に課し、現場に復帰します。



## 相談者の思いに寄り添った教育相談

福島県特別支援教育センター 教育相談係 指導主事 村岡 有加里

当センターでは、障がい等の心配のある乳幼児、児童生徒やその保護者（家族）、学校等との教育相談を行っています。電話相談と来所相談を行っており、特別支援教育の視点を踏まえながら一緒に疑問や悩みについて話し合っていくことで、子どもたちの成長を促していくことを目的としています。

教育相談ではお子さん本人や保護者の悩みや困難さを伺い、一緒に支援策を考えることが中心です。また、学校の先生方ともお話しし、一緒に支援策を考えることもあります。相談を担当した当初は、それらに対する解決策を提案しなければならぬと焦ることもありました。しかし、焦っても、良い解決策が出る訳ではありません。今は、とにかく相談者の気持ち、思いに寄り添いながら1件1件丁寧に向き合っていこうと思っています。

### 教育相談で大切にしていること



これまでの相談を通して、どのようなことを大切に思いに寄り添っているかを、ここでは2点挙げさせていただきます。

#### 相談者の話を、詳しく丁寧に聞き取ること

相談者が、悩みをどのように考えているのか、周りの人々との関係はどのようになっているか、どうしたいと思っているか、なぜそう思うのか、などを伺うようにしています。相談者の中には、解決したいと思って相談にいらしているけれど、ご自身の考えが複雑に絡まってしまい、解決策が見えない場合があります。複雑に絡まった部分を、相談の中で聞き取り、整理していくと、ご自身が解決策に気付くことが多くあります。

そのための方法として、大切にしているのは、相談者の話を書き表して共有することです。ホワイトボードや用紙に、保護者の悩み又は本人の悩みや課題、現在の状況、現在の取組、相談者本人の希望などを、話を伺いながら整理して書き表し、相談者にも見ていただけます。客観的に状況を確認できますし、話したことが見えてきて、「整理できた」というご感想をいただくことが多いです。相談を受ける立場としても、考えるべきところや、確認したいところが見えてきて、相談者の思いや状況をより詳しく伺うことができます。

#### 相談者ががんばっているところを確認すること

相談者は、現状に行き詰まり、別の方策を求めているとともに、自分自身の取組を失敗したと感じている場合があります。しかし、相談者が辛い思いをしながらも頑張ってきたことや、相談者の考え方で大切だと思うことを確認していくことで、あきらめかけていた解決への気持ちに自信や意欲をもっていただくことを大切にしています。変えられるのは、他人ではなく自分だけ。自分を変えようと思う気持ちや、自分を客観的にみて、方向性を確認することが、解決につなげる原動力になります。相談ではそこを大切にしています。

私たちが相談でできることは、しっかり話を聞くことです。そのためには相手に向き合いたい、相手を知りたいという気持ちと、向き合う時間が必要です。来所相談は、現在、消毒や体調等の問診へのご協力や、時間制限を設けさせていただき実施しています。私たちは、相談者に向き合おうとする気持ちを大切に、健康第一でこれからの電話相談や来所相談を行っていきたいと思っています。

## コロナ禍の中で ～ 令和2年度 教員研修を振り返って ～

福島県特別支援教育センター 研修係 主任指導主事 加藤 賢一

令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらの研修運営となりました。受講者の皆様には、正面玄関ではなく通用口からの出入りと検温、健康チェックシートの提出、食事の際の消毒等、御協力いただくことがたくさんありました。受講者の皆様が安心して研修を受けていただくために最善を尽くして参りましたが、御迷惑をおかけすることもあったかと思ひます。改めて御協力に感謝申し上げます。

基本研修では、日数や時間を変更し、映像による講義やレポート提出に代替するなどして実施いたしました。研修実施に当たり、できる限り本来の研修と同様の内容で実施できるよう新型コロナウイルス感染拡大の状況を段階的に想定しながら、研修案を検討し、状況に応じて最善の研修が実施できるよう努めました。

職能研修では、半数以上の研修講座において、地域の状況を踏まえて中止としました。このうち特別支援教育コーディネーター研修の該当校で、令和2年度の研修が中止となり受講できなかった先生方は、令和3年度に実施する予定です。

専門研修では、受講者の人数を30名に制限しての実施となり、講座によっては多くの受講希望者が受講できないという状況になってしまいました。“研修したい” “勉強したい” という受講希望者の思いに応えることができなかったことは、本当に残念でなりません。

今後も新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらの講座運営となることが予想されます。受講者の皆様には、今年度同様に御協力いただくことが多くなると思ひますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。



### 〈令和2年度 研修講座の実施状況〉

基本研修(特別支援学校教員対象)				職能研修	専門研修	受講者総数
初任者研修	2年次教員フォロー アップ研修	経験者研修 Ⅰ	経験者研修 Ⅱ			
66名	58名	42名	36名	222名	402名	826名
※公開講座(中止4講座) 21名 自主研修講座 5名						

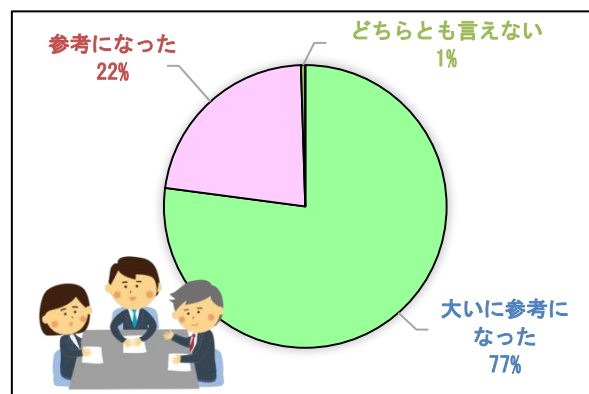
今年度は公開講座の中止や専門研修での人数を制限したため、総受講者は826名で、昨年度の1,305名と比べると479名の減となります。改めて新型コロナウイルス感染症による影響の大きさを感じます。

### 〈研修受講後のアンケートから〉

右のグラフは、受講者の皆様よりいただいたアンケートの結果になります。研修全体では、「大いに参考になった」「参考になった」との回答が99%と好評価をいただきました。また、運営に関しても、受講者の皆様から「新型コロナウイルス感染防止対策がしっかりしており、安心して受講することができました」との感想を多数いただきました。

令和3年度も新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、受講者の皆様の専門性と実践力の向上につながる各研修講座の充実に努めてまいります。

### 【研修全体(基本・職能・専門)の評価】





## 子どもたちの学びの充実に向けて

福島県特別支援教育センター 教育相談係 主任指導主事 菅野 美恵

当センターに教育相談に来ている多くの子どもたちは、地域の幼稚園・保育所等や小・中学校、高等学校に在籍し、日常の生活を送っています。私たち相談員は、子どもたちが毎日過ごしている家庭と学校の生活が楽しく、「できた」「わかった」という学びが充実することを1番に考え、相談を進めています。そのために在籍校との連携をととても大切にし、在籍校からの要請があった場合には、学校支援に伺っています。

### 学校支援で大切にしていること



#### 学校の実情と今までの支援内容の把握

子どもたちが在籍している学校は、地域や規模、人材など学校により実情は違います。また、今まで子どもたち一人一人に行ってきた支援内容や方法も違います。そのため、事前に電話などを通して、やりとりをさせていただき、学校支援当日までの間に、主訴や支援のポイントをできる限り整理するようにしています。

#### 先生方の良さと頑張りを見つける

学校支援に伺うと、ほとんどの学校では、先生方が子どもたちの学校生活の充実のために、様々な工夫をしていますので、その良さを見つけ、意味付け、価値付けを行うようにしています。先生方のかかわりには、有効なものがたくさんあります。

#### 子どもが困っていることを見つけ、その背景を探る

学校では、集団の中で生活している場面が多く、どこにつまずきがあるのか、どんな気持ちになっているのかを見逃してしまうことが多くあります。私たちは、一人をじっくり見ることで、子どもの細かな発信を見つけ、先生方に伝えるお手伝いをするようにしています。子どもたちの困っている場面を伝えると先生方から、「こうするといいかも！」のアイデアが出てくるときがあります。先生方はたくさんのスキルを持っています。それに気付いて一歩踏み出すことができたなら、子どもたちにとって有効な支援に繋がります。ですので、先生方の気付きは子どもたちにとってとても大きな支援になるのです。

私たち相談員が、学校支援に行ったからといって、全ての問題が決する訳ではありませんが、子どもたちにかかわる先生方が元気になり、「明日からこれやってみよう。」と思えるヒントになるものがあつたらと思っています。当センターは、これからも子どもたちとご家族、先生方を応援し続けたいと思っています。





## 編集後記

今年は、新学習指導要領の小学校・特別支援学校小学部における全面実施と『東京2020オリンピック・パラリンピック』開催により、学校も社会も活気に満ちた新しい時代の幕開けに相応しい年になるはずでした。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオリンピック・パラリンピックは1年間延期となり、「福島県緊急事態措置」により、令和2年4月16日に学校の一斉臨時休業が要請され、子どもたちは数週間を家庭等で過ごすこととなりました。6月1日から全面解除となり、多くの子どもが学校に登校して学べる喜びを、教職員は学校に子どもを迎えられる喜びと責任を感じました。学校の「新しい生活様式」に則り、制約はあるものの、創意工夫に溢れた学校生活が営まれています。

障がいのある、特別な支援を必要とする子どもたちに目を向けた時、これまでに経験のない学校生活が展開され、自分が困っていることにさえ気付くことが難しい状況かもしれません。

現状を踏まえ、こんな時だからこそ、丁寧な教育相談、研修や研究、学校・地域支援、情報発信等、様々な事業の充実を図っていく所存です。

今年度の所報第73号は、福島県特別支援学校長会会長である福島県立聴覚支援学校長の小檜山宗浩先生に巻頭言をお願いしました。先生は、行政機関、そして校長として、長く本県の特別支援教育を牽引し、第二次福島県立特別支援学校全体整備計画を策定、推進してこられました。特殊教育（養護教育）から特別支援教育への変遷、そして、本県特別支援教育の未来を担う若人へ「歴史を振り返りつつ、特別支援教育に携わる教員としての強い信念を養い、理にかなった新たな歴史を築いて行くことを祈る」との、「エール」をいただいております。

特集では、「幼児児童生徒一人一人に応じた指導・支援の充実を目指して」をテーマに当センターの教育研究や調査研究成果の概要をまとめました。加えて、今号から国立特別支援教育研究所短期研修・福島大学教職大学院に派遣された方々からも寄稿いただきました。

いずれも、私たち所員だけの取組の成果ではなく、関係する皆様の子ども一人一人への思いが繋がった結果であると考えており、皆様に感謝を申し上げます。

この所報が、当センターと各学校・機関の皆様との橋渡しとなり、特別支援教育のより一層の充実のため、お役に立てば幸いに存じます。

今後もすべての子どもより良い未来に向けて、当センターの果たすべき責務をしっかりと受け止め、皆様と共に手を携えて進んで参る所存でございます。

福島県特別支援教育センター 所長 杉山 裕恵





## 所報 特別支援教育 第73号

発行所 福島県特別支援教育センター  
<https://special-center.fcs.ed.jp>  
編集発行人 杉山 裕恵  
発行/印刷 令和3年2月

〒963-8041  
福島県郡山市富田町字上ノ台4-1

Tel 024-952-6497 fax 024-952-6599